

笠井西浦遺跡

Kasai-nishiura Site
The 4th Excavation Report

浜松市教育委員会

2017年9月

Hamamatsu Municipal Board of Education, September, 2017



笠井西浦遺跡

2017年9月

浜松市教育委員会

例　　言

- 1 本書は、浜松市東区笠井町 883 に所在する笠井西浦遺跡の 4 次発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は、とびあ浜松農業協同組合笠井支店の店舗建替に先立ち実施した。現地発掘調査及び整理作業・報告書刊行作業は、浜松市教育委員会（浜松市市民部文化財課が補助執行）がを行い、浜松市から委託を受けた株式会社フジヤマが実務を担当した。調査にかかる費用は、全額原団者が負担した。
- 3 発掘調査にかかる面積と期間は、以下の通りである。
調査面積 約 240 m²
調査期間（現地調査） 平成 28 年 11 月 16 日～平成 28 年 12 月 27 日
(整理作業) 平成 29 年 5 月 23 日～平成 29 年 9 月 29 日
- 4 発掘調査は、井口智博・山中美歩（浜松市市民部文化財課）の指示のもと、渥美賢吾、山口七奈枝（株式会社フジヤマ）が実務を担当した。
- 5 本書の執筆は、第 1 章 1 、第 4 章を山中、第 2 章 3・4 の出土遺物の項、第 3 章を渥美、第 1 章 3（3）と第 2 章 6 を井口・山中がを行い、その他を山口が行った。執筆分担はそれぞれ文末に明記した。現地における写真撮影は鈴木一有（浜松市市民部文化財課）と渥美が行った。遺物の写真撮影は村松幸壽（株式会社フジヤマ）と山口が行った。編集は渥美的助言の下、山口が行った。
- 6 調査にかかる記録及び出土遺物は、浜松市市民部文化財課が保管している。

凡　　例

- 1 本書で用いる座標値は世界測地系（8 系）に基づく。方位（北）は座標北、標高は海拔高である。
- 2 遺構の略記号は以下の通りである。
SK：土坑　　SX：土坑・不明遺構　　SD：溝　　SP：小穴
- 3 本書で報告する土器の断面と種別の関係は以下の通りとする。

- 4 土層・土器の色調は新版『標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修）に準拠した。

目 次

例言

凡例

第1章 序論 1

1 調査にいたる経緯 1

2 調査の方法と経過 2

3 遺跡をめぐる環境 3

第2章 調査成果 10

1 基本層位 10

2 近世以降の遺構 11

3 遺物包含層 14

4 上層遺構 23

5 下層遺構 27

6 看板設置工事に伴う調査成果 28

第3章 後論 29

第4章 総括 37

写真図版

報告書抄録

挿 図 目 次

Fig.1 調査対象地の位置	1	Fig.16 包含層出土遺物（2）	17
Fig.2 調査風景	2	Fig.17 包含層出土遺物（3）	19
Fig.3 遺物検出状況	2	Fig.18 包含層遺物出土状況図	21
Fig.4 土器の実測	3	Fig.19 包含層出土遺物（4）	22
Fig.5 土器の復元	3	Fig.20 SD03・04 実測図	24
Fig.6 笠井西浦遺跡周辺の遺跡分布	4	Fig.21 SK05・06・08・12・14・SP09 実測図	25
Fig.7 旧河道と遺跡の立地	5	Fig.22 SD04 遺物出土状況図	26
Fig.8 笠井西浦遺跡の調査地点	8	Fig.23 SD04・SK12・SX02 出土遺物	26
Fig.9 3次調査（確認調査）調査坑配置図	9	Fig.24 SK15・16・SP17 実測図	27
Fig.10 3次調査（確認調査）土層図	9	Fig.25 調査区平面及び土層断面図	28
Fig.11 3次調査（確認調査）出土遺物	9	Fig.26 4次調査（看板設置）出土遺物	28
Fig.12 3次・4次調査区配置図	11	Fig.27 西遠江における古代遺跡の分布と歴史的動線	33
Fig.13 調査区全体図	12		
Fig.14 土層断面図	13	Fig.28 静岡県内における須恵器有蓋壺三足壺の類例	36
Fig.15 包含層出土遺物（1）	15		

表 目 次

Tab.1 笠井西浦遺跡における発掘調査履歴	8	Tab.3 出土遺物観察表（土製品）	40
Tab.2 出土遺物観察表（土器）	39	Tab.4 出土遺物観察表（鉄滓）	40

図 版 目 次

PL.1 調査区全景（南から）	4	SK14 完掘状況（西から）
PL.2 1 溝 SD03・04 完掘状況（南西から）	5	SP09 完掘状況（東から）
2 SD04 遺物出土状況（北東から）	PL.4 1 調査区北西角壁面（南から）	
3 SD04 遺物出土状況（南西から）	2 下層遺構完掘状況（北から）	
PL.3 1 SX02・SD03 南壁壁面（北東から）	PL.5 出土遺物（1）	
2 SK08 完掘状況（南東から）	PL.6 出土遺物（2）	
3 SK12 完掘状況（南東から）		

第1章 序論

1 調査にいたる経緯

遺跡の概要 笠井西浦遺跡は、浜松市東区笠井町にある古墳時代から中世の遺跡である。馬込川と天竜川との間に挟まれた沖積平野東側の微高地上に位置する。遺跡内では過去に2度の試掘確認調査（1次調査、2次調査）が実施されており、1次調査では土器片が出土しているが、いずれの調査も明確に遺構と考えられるものは発見されなかった。そのため、遺跡の詳細については不明な部分が多い。

当遺跡の周辺には、恒武西宮遺跡、恒武西浦遺跡、笠井若林遺跡、社口遺跡などが立地している。恒武町から笠井町に分布するこれらの遺跡では、古墳時代の建物跡や方形周溝墓、奈良・平安時代の建物跡などが検出されている。奈良時代に律令体制が敷かれるごとに、恒武町から笠井町付近は磐田郡、長田郡、庵玉郡のいずれかに属したと考えられている。恒武町、笠井町付近の遺跡では、社口遺跡で円面鏡が出土したほか、笠井若林遺跡で墨書き土器や獸足付き短頸壺を検出するなど、郡衙との関連が考えられる遺跡もある。また、遺構の変遷を見ると、古墳時代には恒武町付近で建物跡や祭祀関連遺物が多く確認されるが、奈良・平安時代からは笠井町付近で建物跡が複数検出されるようになり、集落の中心が移り替わっている。

開発計画の浮上 2016年、笠井西浦遺跡の範囲内において、とびあ浜松農業協同組合から笠井支店建設工事の計画が示された。このため、2016年7月25日に、浜松市教育委員会（浜松市市民部文化財課が補助執行）は、開発対象地において調査坑を3箇所に設定し、遺構・遺物の有無や遺構の深さを確認するための試掘確認調査（3次調査）を実施した。その結果、開発対象地の南側を中心に、古墳時代から平安時代の遺跡が残存していることが確認された。

本発掘調査の実施 予備調査の結果を受けて、事業者と浜松市教育委員会が事前協議を行い、開発対象地の本発掘調査を実施することになった。実務は浜松市から業務を受託した株式会社フジヤマが実施した。現地調査は2016年11月16日から12月27日にかけて行った。調査面積は240 m²である。

（山中）

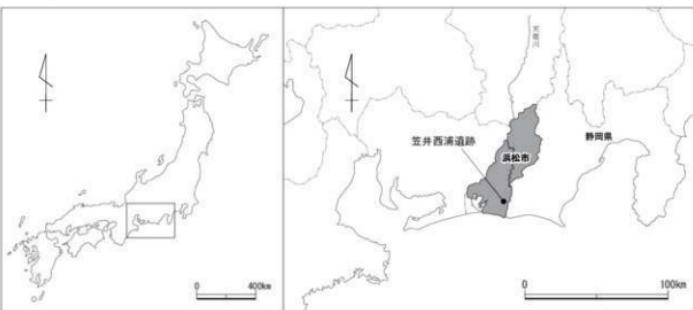


Fig.1 調査対象地の位置

2 調査の方法と経過

(1) 調査方法

調査区の設定 発掘調査対象地に基準点を設置し、国家座標（世界測地系）および標高を設定した。なお、表土及び遺物包含層の掘削にあたっては、原位置を保っていない遺物でもおよよその出土位置が分かるように、発掘調査区を東西方向に三等分して西からA区、B区、C区と呼称して作業を進めた。

表土掘削 調査対象地の表土は、重機（バックホー）を用いて除去した。試掘調査の結果を踏まえ、造成土及び造成前旧表土層を完全に除去し、遺物包含層最上面であるにぶい黄褐色砂質シルト層までを検出した。

堆積層の掘削 遺物包含層は、鍬、スコップ、鋤籠等を使用した人力による掘削と、重機を併用して行った。A～C区の各区間に土層観察用畦を用いて遺物を取り上げながら掘り進めた。

遺構検査・面図作成 遺構検出後、人力で遺構埋土を掘削した。堆積状況を確認するため、土層観察面を残し、縮尺 10 分の 1 で土層断面図を作成した。遺物包含層の一部と、溝 SD04 から出土した遺物については、縮尺 5 分の 1 で出土状況図を作成した。

遺構の測量は、調査区に設置した基準点をもとに主としてトータルステーションを用いた。遺構図は縮尺 20 分の 1 で作図した。調査区壁面の土層断面図は、写真測量を使用し、縮尺 40 分の 1 で作図を行った。

写真撮影 写真撮影は主に銀塩フィルムを用いた。フィルムはモノクロフィルムとカラーリバーサルフィルムを使用し、 6×7 判を主体とした。全景写真については 4×5 判も併せて使用し、35mm 判とデジタルカメラは補助的に使用した。高所からの撮影には、ローリングタワーを使用した。

(2) 調査経過

現地調査 2016年11月16日から表土掘削を開始した。掘削中、詳細不明の既存建物のコンクリート基礎が等間隔に6基並んで確認された。包含層・遺構掘削に向けた機材搬入等の準備を済ませ、18日から作業員を導入して掘削作業を開始した。掘り下げにあたっては南北方向に土層観察用畦を設定し、層位と堆積状況を確認しながら下げていった。試掘確認調査の結果から、遺構検出面は、遺物包含層の30cm程度直下に存在すると予測されたが、C区における調査の結果、深いところで50cm程度となることが判明した。また当初考えられていた遺構確認面の暗褐色砂質シルト



Fig.2 調査風景



Fig.3 遺物検出状況



Fig.4 土器の実測



Fig.5 土器の復元

にも奈良・平安時代の遺物が一定量含まれていることが判明し、改めて調査区北辺、北西角、南西角にそれぞれトレーニング、もしくはテストピット（カマバ）を設定し、断面観察による検討を行った。その結果、遺物包含層は上から、にぶい黄褐色砂質シルト層、暗褐色砂質シルト層、暗黄褐色砂質シルト層の3層に分かれ、その直下に黄褐色砂質シルト層が薄く堆積して遺構検出面に至ることが判明した。その深度は約80cmを測り、発生土量を考慮すると、与えられた調査体制と期間で、人力のみの遺物包含層掘削が非常に困難であった。そのため、12月7日からC区の一部とA区、B区については人力と重機を併用して遺物包含層を慎重に掘削し、包含層内の遺物を取り上げながら、遺構面の検出を進めた。またこの過程で、調査の支障となる既存建物コンクリート基礎について、調査区東壁及び西壁にかかる2基を除いて4基を解体撤去した。遺構は、溝2条（SD03、SD04）、土坑8基（SK01、SK05、SK06、SK08、SK12、SK14、SK15、SK16）、小穴2基（SP09、SP17）が確認された。遺物包含層からは須恵器平瓶、SD04からは土師器甕が出土し、出土状況図を作成した。遺構断面図の作成は12月15～21日に行った。遺物出土状況、遺構、及び調査区壁面の写真撮影は、12月7日から順次行い、21日に完了した。全景写真は21日に撮影した。26日に遺構の測量作業を行い、27日に現場を引渡して調査は完了した。

整理作業 現地調査と並行して出土した遺物の洗浄と注記を行った。現地調査翌年度の2017年6月～9月に、株式会社フジヤマ袋井営業所において整理作業を実施した。 (山口)

調査参加者

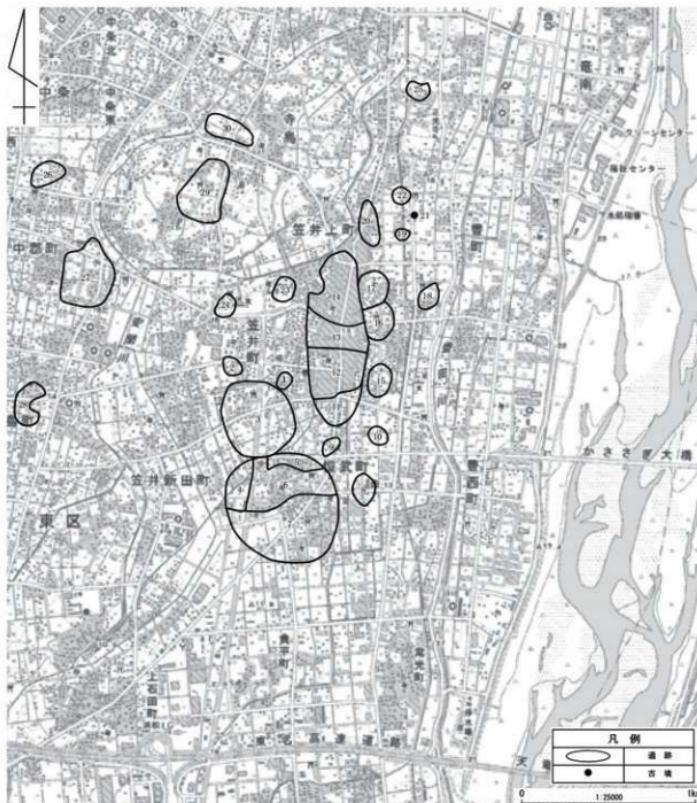
現地調査 松本肇、持田和歌子、柴本岳治、本多正樹、寺田達人

整理作業 奥野加織、豊田七重、原田和子、藤田優子、前田貴子、水野知恵子

3 遺跡をめぐる環境

(1) 立地環境

笠井西浦遺跡は、浜松市の北東部、天竜川の西岸に位置する。天竜川は、長野県諏訪湖を源流とし、太平洋に注ぐ全長216kmの河川である。上流は急峻な山間地を流れ、天竜区二俣から南には沖積平野が広がる。沖積平野の東西にある三方原台地と磐田原台地は、かつて同一面であったものが、天竜川の侵食によって分断されて形成されたものである。現在は南北に比較的直線を描いて流れてい



- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| 1 笠井西浦遺跡 | 11 笠井東遺跡 | 21 脊子森古墳 |
| 2 笠井町広野遺跡 | 12 笠井下組遺跡 | 22 八幡西道跡 |
| 3 笠井若林遺跡 | 13 笠井中組遺跡 | 23 御殿山東遺跡 |
| 4 山ノ花遺跡 | 14 笠井上組遺跡 | 24 御殿山遺跡 |
| 5 恒武東覚遺跡 | 15 ハッ面遺跡 | 25 上石原遺跡 |
| 6 恒武西浦遺跡 | 16 宮前遺跡 | 26 優爪遺跡 |
| 7 恒武西宮遺跡 | 17 大通西遺跡 | 27 万解遺跡 |
| 8 茶ノ木田遺跡 | 18 服職神社境内遺跡 | 28 上大瀬遺跡 |
| 9 社口遺跡 | 19 八幡南遺跡 | 29 宮東遺跡 |
| 10 平松遺跡 | 20 隋國遺跡 | 30 寺島天神遺跡 |

Fig.6 笠井西浦遺跡周辺の遺跡分布

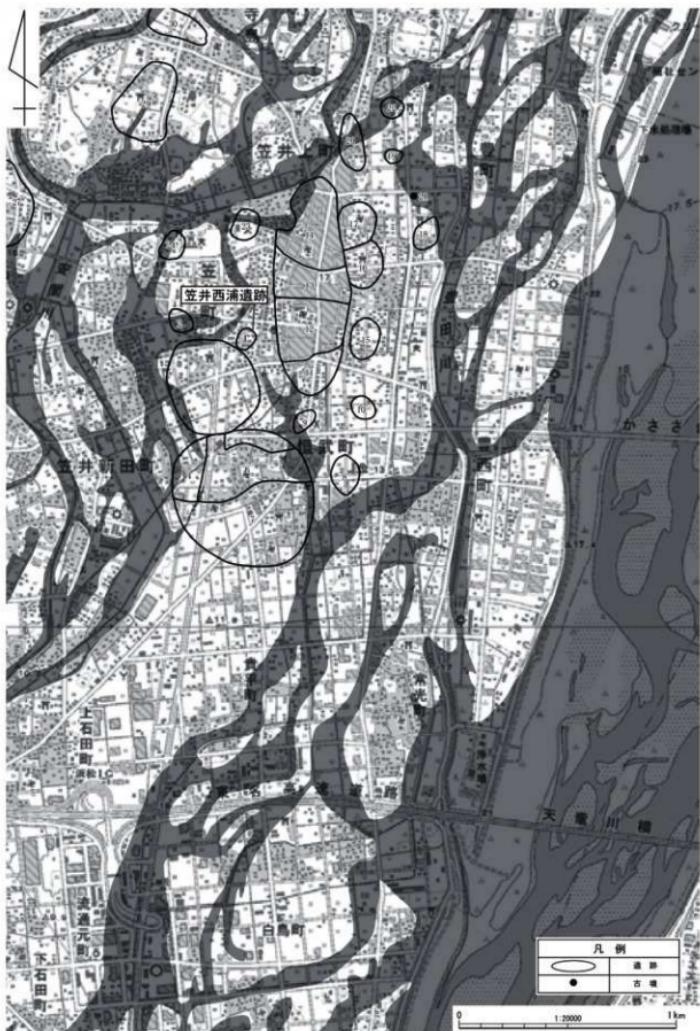


Fig.7 旧河道と遺跡の立地

る天竜川は、かつては氾濫による流路の変更を繰り返し、網目状に流れていた。本遺跡が所在する笠井地区は、天竜川の堆積作用によってできた沖積平野のほぼ中央に位置し、基盤層として礫層が確認されている。笠井地区周辺を境として、天竜川の勾配は緩やかになることから、中野町は扇端に位置し、それより南は堆積作用の大きな三角州性の扇状地形成範囲であることが分かる（芝野・土屋・富谷・山本 1988）。また、笠井地区は、天竜川の堆積作用によってできた沖積平野の中でも東側の豊田川と西側の安間川に挟まれた微高地にあり、比較的遺跡が形成されやすい環境にあったと思われる。

笠井西浦遺跡の250 m 東には南北に通る主要地方道天竜浜松線（笠井街道）が、375 m 北には東西を結ぶ主要地方道浜松環状線が通っている。浜松と二俣を結ぶ中間地点に位置する笠井地区は、現在も笠井街道沿いに市街地が広がり、古墳時代から中世の遺跡が密集していることからも推測されるように、交通と経済の中心地として古くから人々が活動する立地条件であったのだろう。

（2）歴史的環境

縄文時代 縄文時代以前の遺構は、現在のところ明確には知られておらず、人々が天竜川平野へ本格的な進出を始めたのは弥生時代になってからと考えられる。ただし、縄文時代の土器を出土する例が僅かに知られており、注意が必要である。

弥生時代 弥生時代になると、水田跡がみられる宮竹野原遺跡をはじめ、笠井地区的南側で遺跡が多く確認できることから、天竜川平野で地盤が安定し、集落が形成され始めたことが分かる。中期中葉からは、将監名遺跡、大蒲町村東I遺跡、中期後葉では田見合遺跡、箕輪遺跡、海東遺跡で集落が営まれる。後期にはさらに遺跡数が増加し、山の神遺跡、越前遺跡、森西遺跡、松東遺跡、大蒲町村東II遺跡、寺西遺跡、山寺野遺跡、天王中野遺跡、中田北遺跡、箕輪遺跡、海東遺跡で集落や水田がみられる。

これらは、三角州性の扇状地に立地しており、当該時期には低地に進出していったことが判明する。他方、一般的な扇状地地形の笠井地区では、山ノ花遺跡で弥生時代前期の小さな土器片1点（条痕紋系）が確認できる程度で、当該期の集落の様相は明らかでないが、三角州性の扇状地を生産域とした集団の存在がいずれ明らかになるかもしれない。

古墳時代 古墳時代になると、上に述べた三角州性の扇状地の遺跡は減少する。代わって笠井地区では集落跡がみられるようになる。前期には、恒武西宮遺跡で方形周溝墓とそれに伴う土器の集積が見つかり、葬送儀礼に使用されたと考えられる小型器種が出土している。中期では、恒武西浦遺跡と山ノ花遺跡で古墳時代中期から鎌倉時代にかけての流路と思しき大溝が見つかっている。これら大溝は同一の遺構であり、初期須恵器や木製祭祀遺物、石製祭祀遺物などが豊富に出土しており、祭祀を行う有力な首長の存在が示唆される。後期には、掘立柱建物、自然流路が確認された恒武西宮遺跡や、堅穴建物跡が確認された恒武東覚遺跡と笠井若林遺跡などの集落跡が知られており、古墳時代を通して人々の活動が確認できる。

また墓域については、天竜川右岸の三方原台地東縁で総数500基を超える古墳群が築かれている一方、当該遺跡の周辺では蛭子森古墳の存在が知られているのみである。推定径23.6 m の円墳であり、片袖型の横穴式石室を持つ。玄室と羨道を中心に、水鳥付蓋をはじめとした須恵器、玉類・刀・刀子・鉄織・馬具などが出土している。三方原台地上で古墳時代後期の群集墳が盛行するなか、天竜川平野に築かれた数少ない古墳として注目される。

奈良・平安時代 伝統的な古墳時代の政治システムを更新し、律令制に基づく中央集権国家体制

への確立が志向されるようになると遠江国に含まれる笠井地区周辺には、庵玉郡、長田郡（709年に長上郡と長下郡に分郡）、磐田郡の三郡が置かれていた。笠井地区はこれら三郡の境付近に位置するため、笠井地区がどの郡に属していたかは明確ではない。

笠井若林遺跡周辺から注目される遺物が出土している。笠井若林遺跡で墨書き土器、円面硯、獸足付き短頸壺、土馬、帶金具、綠釉陶器、恒武東覚遺跡の流路内で墨書き土器、人面墨書き土器、転用硯、獸足、土馬、社口遺跡で墨書き土器、円面硯、山ノ花遺跡で墨書き土器、人面墨書き土器、土馬、恒武西浦遺跡で墨書き土器、人面墨書き土器が出土した。これらは、官衙的性格または祭祀行為を推測させる遺物である。ただし、恒武西浦遺跡の構造や遺物は希薄であり、官衙的性格を帯びた拠点集落としての中心は笠井若林遺跡周辺にあったと推測される。

中世 笠井地区の周辺には羽鳥莊と御園御厨莊が存在した。羽鳥莊は白河法皇が永祿元年（1160）に勅請した新熊野社（京都市）の所領である。御園御厨莊は給主であった藤原惟方が、父藤原顯賴の建立した興善院領として寄進したものである（石上 1994）。その領域は明らかでなく、実体は不明である。この時期の構造と遺物は比較的多く見つかっている。御殿山遺跡、笠井若林遺跡、恒武東覚遺跡が知られる。なかでも、恒武西宮遺跡では菊花双鳥鏡が採集されるとともに、滑石製石鍋が出土しており注目される。さらに、笠井若林遺跡と恒武西宮遺跡で屋敷地を区画する構が検出され、当時の構造について指摘されている。この区画と現在の地籍図との整合から、当時形成された恒武町周辺の区画が現在まで受け継がれていることが分かる。
(山口)

（3）発掘調査履歴

笠井西浦遺跡における発掘調査の履歴は少なく、これまでに試掘・確認調査を含む3回の調査が行われたに過ぎない。特に1次調査ではある程度の遺物が出土したようだが、明確な構造の確認に至っておらず、遺跡の範囲や内容については不明確な部分が多い。以下に過去の発掘調査成果について概要を記す。

1次調査 1976年に店舗建設工事が計画され、浜松市教育委員会による発掘調査が実施された。調査結果については概要報告しかなされていないが、土師器、須恵器、中世陶器片などが出土しており、時代は平安・鎌倉時代が主体である。調査区南西で小穴らしきものが検出されたが、明確に構造と考えられるものは発見されなかった。また、調査区の南側では基盤層（砂礫層）が高くなってしまっており、北東側に向けて低くなっている。砂礫層の安定している南側に集落の場所を求めたものと考えられる。基盤層の上層に含まれる炭化物も、北東側から南側にかけて多くなっていることから、集落の中心は調査区の南側にあると推測される。

2次調査 2000年に笠井西浦遺跡西側の隣接地において、道路改良工事（浜松環状線道路）が計画され、範囲確認のための試掘・確認調査を行った。開発地内には笠井若林遺跡、御殿山遺跡も含まれており、これらの遺跡とともに調査を行っている。笠井西浦遺跡の隣接地については8か所の調査坑を設定したが、すべての調査坑で構造は確認できず、遺物も少數であることから、当該範囲において遺跡は存在しないと判断された。

3次調査（確認調査） 2016年7月に実施した、とびあ浜松農業協同組合笠井支店建設地における試掘・確認調査である。調査箇所は、1次調査区の南側隣接地に位置する。1次調査時の所見によると南側の方が北側と比較して基盤層が高くなっているとの結果が得られており、遺跡の中心も3次調査の対象地である、南西寄りにみると推定された。調査は店舗の建設計画地に3箇所の調査坑を設定して実施した。

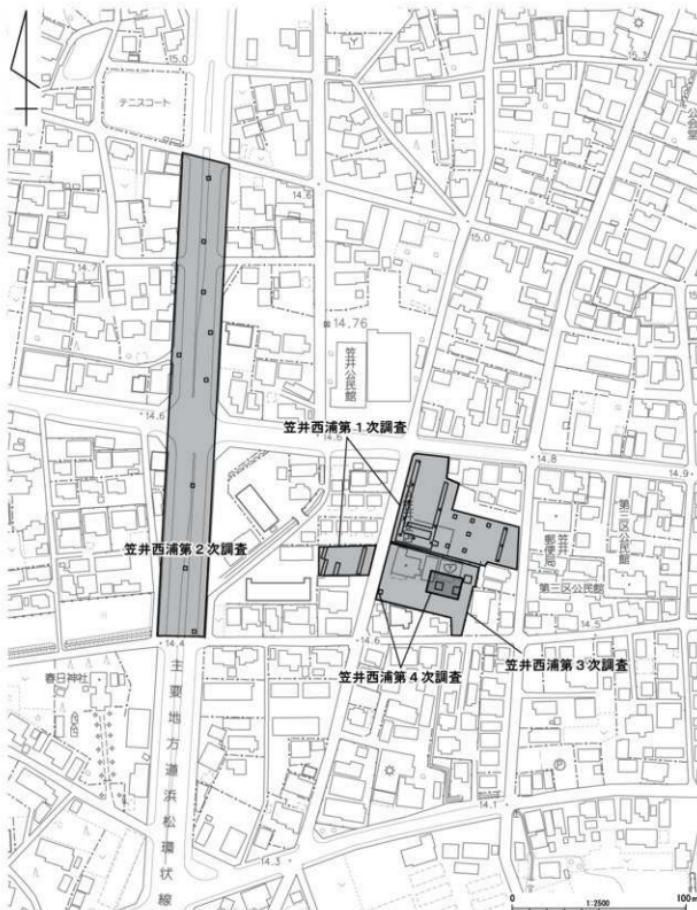


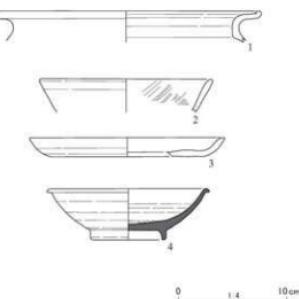
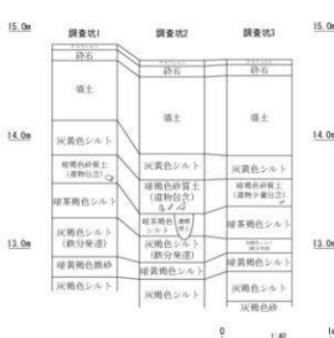
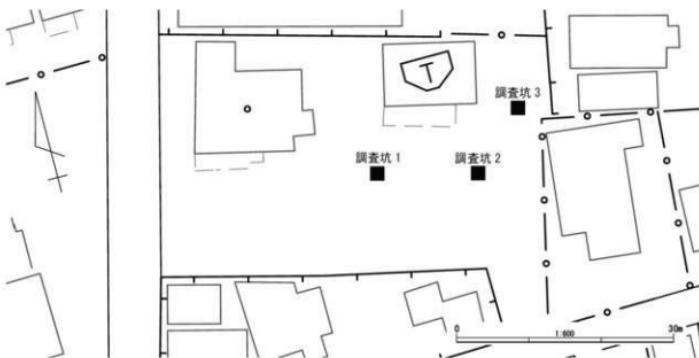
Fig.8 笠井西浦遺跡の調査地点

Tab.1 笠井西浦遺跡における発掘調査履歴

次数	調査期間	調査面積	調査主体	主な時代	文献	発行年
1次	1976. 5～7	460 m ²	柏都市教育委員会	古墳～中世	『柏市笠井西浦遺跡調査概要』(非公式刊行物)	1976
2次	2009. 11	36 m ²	(財) 県立県立歴史文化財調査研究所	なし	『平成12年度笠井西浦遺跡12号墳調査結果報告書』(非公式刊行物)	2009
3次	2016. 7	12 m ²	柏都市教育委員会	古墳～平安	本著	2017
4次	2016. 11～12	240 m ²	柏都市教育委員会	奈良～鎌倉	本著	2017

各調査坑の土層堆積状況はおおむね共通しており、表層は50～70cmの厚さの盛土で覆われていた。盛土下では造成前の表土である灰褐色シルトを確認した。表土下は、暗褐色砂質粘土（遺物包含層）、暗茶褐色シルト、灰褐色シルト、暗黃褐色シルト、灰褐色シルトの順に堆積していた。基盤層である砂礫層には掘削が到達しなかった。遺物は古墳時代から鎌倉時代の土器が出土し、特に調査坑2からの出土量が多かった。

3次調査における遺物をFig.11に示した。1は調査坑1から出土した土師器の甕の口縁部である。2～4は調査坑2からの出土品である。2は土師器の坏身である。磨滅が著しいが、内外面に赤彩が認められ、内面には暗文が施されている。3は土師器の皿である。全面に赤彩が認められる。4は灰釉陶器の碗である。いずれも奈良時代から平安時代の遺物である。（井口・中山）



第2章 調査成果

1 基本層位

調査で確認された層位を次に示す。基本層位は造成土より下の堆積土を第1～11層とした。各壁面において細かな差異は認められるが、概ね併行関係を捉えることができる。第2・3・4層は細分化しているため、それぞれ第2a層（第2層）、第2b層、第2c層、第3a層、第3b層、第3c層、第3d層、第3e層（第3層）、第4a層、第4b層（第4層）、第6a層（第6層）、第6b層と表すこととした。北から南にかけて標高が0.2m程度下がっており、調査区の中で標高の低い南壁の東壁側で第3～7層がグライ化した第3e、4b、5'、6'、7'の各層がみられた。

第1層は、暗灰黄色の砂質シルト層である。造成前の旧表土と考えられ、最大約0.4mの堆積がみられる。東壁においては、北壁側にわずかに確認できる程度である。

第2層は、にぶい黄褐色の砂質シルト層であり、遺物包含層上層にあたる。4壁面すべてにおいて確認でき、最大約0.4mの堆積がみられる。上面で、土坑1基（SK01）、自然の落込み（SX02）が確認された。南壁東端と東壁南端には、第2層（第2a層）の下にグライ化したオリーブ黒色砂質シルト層の第2b層と灰色砂質シルト層の2c層が堆積している。

第3層は、暗褐色の砂質シルト層である。標高は北壁側から南壁側に向かって0.15m程度低くなりながら堆積する。南壁では、第3層（第3e層）の上に灰オリーブ色砂質シルト層（第3a層）、灰色砂質シルト層（第3b層）、灰オリーブ色砂質シルト層（第3c層）、暗オリーブ色砂質シルト層（第3d層）が第2層との間に挟まれて堆積している。また、第3層は、南壁の西端より約6.8mの地点から東端にかけてグライ化して暗オリーブ褐色を呈する（第3e層）。これらの層は遺物包含層中層にあたり、遺物包含層の中でも最も出土量が多い。奈良・平安時代の土師器・須恵器・灰釉陶器と、少量の鉄滓が出土している。そのうち、須恵器壺底部の獸足片が1点出土している。

第4層は、暗黄褐色の砂質シルト層である。標高は北壁側から南側にかけて約0.1m低くなりながら堆積する。南壁では、西端より約6.8mの地点から東端にかけて、第4層（第4b層）と第3層の間に灰オリーブ色砂質シルト層の第4a層が堆積している。また、第4層は、この地点付近から12.3m地点にかけてグライ化する（第4b層）。これらの層は遺物包含層下層にあたり、土師器・須恵器・灰釉陶器が出土している。

第5層は、黄褐色の砂質シルト層である。第6層と第4層の間に挟まる、最大0.25m程度の薄い層であり、4壁面において部分的に観察される。南壁東端と東壁南端においては、第5層がグライ化した灰オリーブ色土の第5'層が、第3層堆積後に堆積している。遺物を微量に含む。

第6層（第6a層）は、にぶい黄褐色の砂質シルト層である。上面で、上層遺構である溝2条（SD03、SD04）、土坑5基（SK05、SK06、SK08、SK12、SK14）、小穴（SP09）が確認された。南壁においては、西端から1.9～8.0m地点の範囲で暗灰黄色砂層の第6b層が最大0.45mの厚さで堆積している。南壁東端と東壁南端においては、第6層がグライ化した暗オリーブ灰色土の第6'層が第5'層の下に堆積している。

第7層は、黄褐色のシルト質砂層である。調査の過程で調査区北西角に設置した2×2mのテストピット内では、上面で下層遺構である土坑2基（SK15、SK16）と小穴1基（SP17）を検出した。

南壁東端と東壁南端においては、第7層がグライ化したオリーブ灰色土の第7'層が第6'層の下に堆積している。

第8層は、暗灰黄色の砂層である。東・西・北壁断面において、第7層の下に堆積していることが確認される。

第9層は、灰色の砂層であり、粘土がラミナとなってみられる。第9層以下の土層は、テストピット内において確認される。第8層の下に、最大で0.25mの厚さで堆積する。

第10層は、灰オリーブ色の砂層であり、部分的に粘土がラミナとなってみられる。第9層と11層に挟まれて堆積する。厚さは最大で0.2mである。

第11層は、暗オリーブ色の細砂疊層であり、基盤層にあたる。

(山口)

2 近世以降の遺構

(1) 検出遺構の概要

にぶい黄褐色砂質シルト層(第2層、遺物包含層上層)上面では、調査区南東隅で土坑1基(SK01)、北東から南西にかけて伸びる溝状の落込みが確認された。SK01の埋土中から幕末以降の磁器が出土し、明らかに江戸時代以前の以降ではなかったことから、溝状の落込みは北壁断面のみの確認とし、面的に調査しなかった。

SK01 調査区南東隅で検出した土坑である。一部が調査区外になり、SX02と切り合っているため全形は不明であるが、残存の大きさは東西約0.6～1.6m×南北約2.0m、深さは約0.17～0.3mである。出土した白磁が幕末以降のものであると考えられることから、江戸時代より新しい遺構と捉えられる。

(山口)



Fig.12 3次・4次調査区配置図

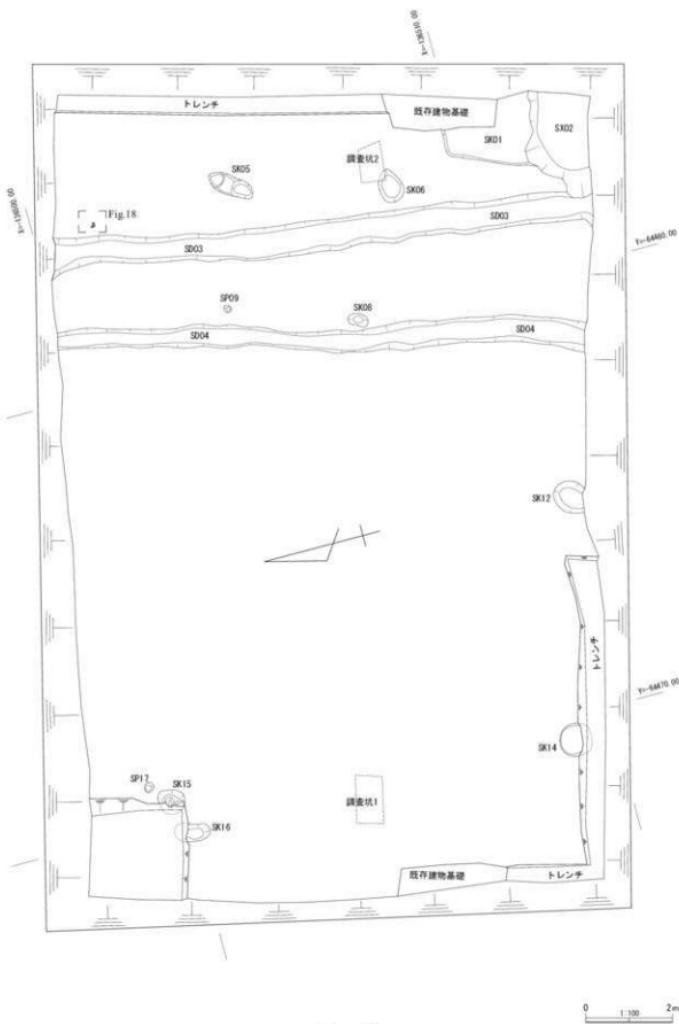
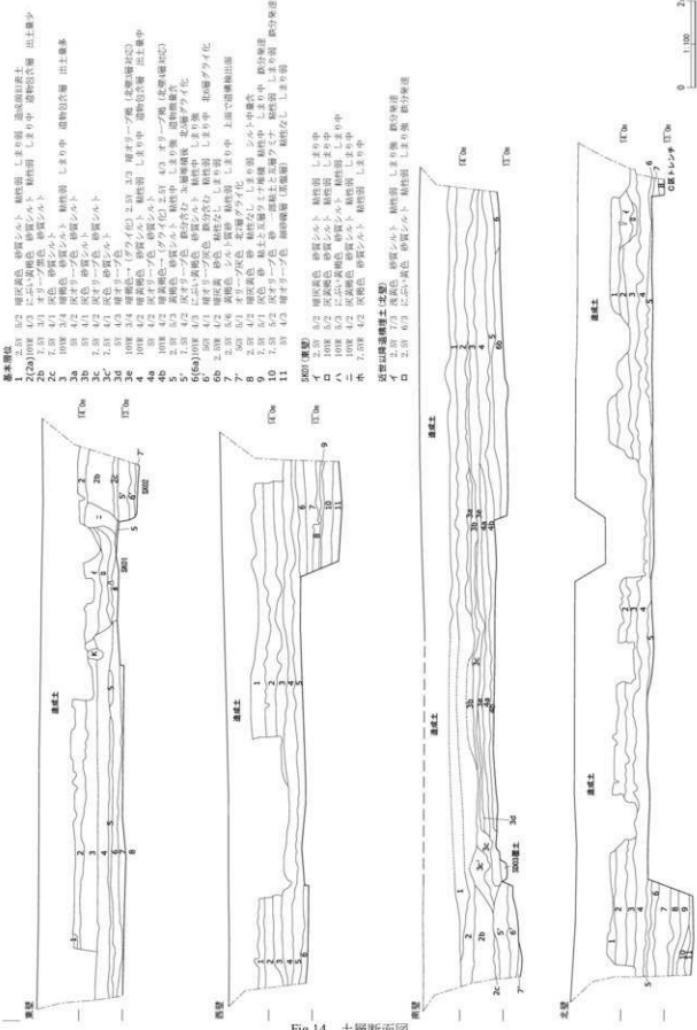


Fig.13 調査区全体図



3 遺物包含層

遺物包含層は、現代の造成前旧表土である第1層の直下、第2層から第5層までが該当し、第2層を上層、第3層を中層、第4及び5層を下層と分層し、遺物の取り上げを行った。なお第5層は部分的な堆積にとどまっていたため、第4層出土遺物と等しく取り扱った。最も遺物の出土量が多かったのは、遺物包含層中層にあたる第3層及びその付近上下である。ただし、これら分層と遺物の様相、あるいは時期差などに有意な結果が得られなかったことから、ここではすべて一括して取り上げて報告することとした。帰属時期としては、奈良時代直前頃から平安時代末期頃までの遺物が最も多いが、古墳時代終末期から室町時代（戦国期）にあたる資料が出土している。次に個別に特徴的な点について概略する。

（1）土師器 (Fig. 15, 16)

5～13は土師器無台坏である。なかでも9は平底から丸味を帯びて外傾して立ち上がり、口唇部がややシャープにおさまる形状をなし、最も古相を示す。8世紀前半とみられる。6～9は、5の型式変化、法量縮小からなる器形である。外面の上半部をイタナデ等、下半部をオサエで調整する。クロコ成形される同時期の須恵器無台坏と法量を共有する器種とみられる。8世紀後半から9世紀初頭にかけての資料群である。10と11は、口縁部がやや外反するのが特徴である。その器形は、同時期の瓷器（施釉陶器）の影響を受けて型式変化したもので9世紀代と考えておきたい。12と13は底部片である。特に13は細い単位のミガキを見込み全面に施す、いわゆる黒色土器（内黒土器）であり、9世紀代の資料である。

14～16は、土師器蓋である。いずれも外面に赤彩が施されている。内面は磨滅により明らかでない。16は端部の折り返しのない型式で、本来は線状のミガキによって暗文が配されるはずが、天井部外面に格子目にハケメが施されるものである。いずれも8世紀代の資料とみられる。

17～22は、土師器の無台盤もしくは盤状の坏というべき資料である。17のみ内面に赤彩が認められ、18～24は内外面とも赤彩が施される。あるいは17の外面にも赤彩が施されていた可能性がある。17は身の浅く径が13.6cmとやや小振りの資料である。18～22は口径が15.5～17.0cmと大振りのもので、口縁部が外傾して立ち上がる18や19と、口縁部が外傾から内済して丸くおさまる20、21の2種が認められる。18は外面がヘラナデで口唇部が丸くおさまり、19は、内外面に細かいミガキが施され、口唇部が角張って面を形成している。20、21は、いずれも内外面細かいミガキが施され、口唇部が丸い。

23～28は土師器有台坏である。23は典型的な須恵器有台坏の模倣である。高台端部はシャープに作り出され、外側で接地する。体部から口縁部にかけてはやや肉厚で、口唇部はわずかに肥厚して内側で段のようにして形成されて丸くおさまる。内外面赤彩。8世紀前半。24はむしろ有台盤ともいうべき大振りの器である。全体的に肉厚で口唇部に面を形成する。高台も厚みがあるが、端部の処理はシャープに作り出され、外側で接地する。内外面赤彩。同時期の須恵器の器形を模倣しているとみられ、その点から考慮すれば、8世紀中葉あたりの資料とみられる。

25は、深身の有台坏、壇ともいうべき器形である。26は、別個体で体部以上の欠失する小破片ながら、その形状の類似から、同様の器種を推定できる。体部が高台から外傾して直線的に立ち上がり、口縁部はやや三角状に尖り気味におさまる。高台接着部のナデツケが弱く、その痕跡が看取される。いずれも内外面に赤彩が施される資料で、8世紀中葉までに帰属する資料である。

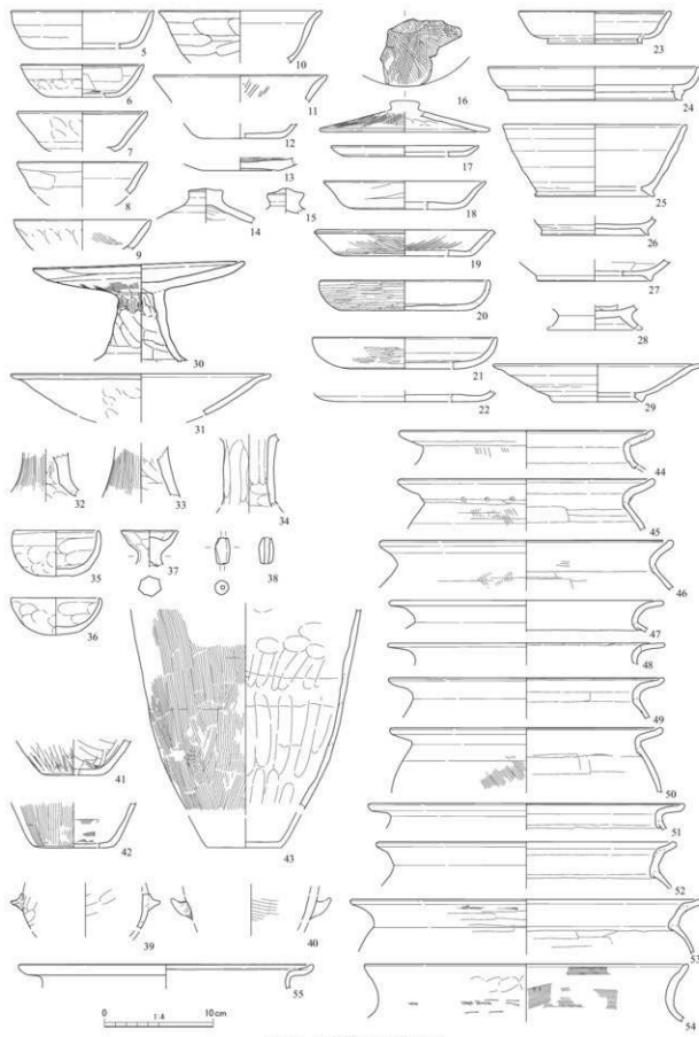


Fig.15 包含层出土遗物（1）

27と28は高台片のみの資料である。27の高台はやや丸く作り出されている形状から8世紀後半代、28はやや長く外反して伸びる高台の形状から9世紀代の資料と考えられる。

29は、土師器有台皿である。高台断面形状は三角形をなし、体部は高台接合部から外傾して立ち上がり、口縁部でやや外反して、口唇部でやや尖っておさまる。同時期の壺器（施釉陶器）を模倣したものと考えられることから、9世紀前半代のものと考えておきたい。

30～34は、土師器高杯（高盤）である。30は脚端部を欠失するが全体をよく知ることができる。外面一部にハケメを残すものの、よくナデつけられて整形された脚部に接合されるのは、杯というよりも底部が平たく、口縁部がわずかに外傾気味に立ち上がって、先細りしながら丸くおさまる皿（盤）とういうべき器形である。赤彩が施される。31は底部以下を欠失するが、30のように平底状にはならない。体部も含めて外傾して立ち上がって、口唇部はやや外反して立ち上がるるものである。赤彩された蓋や杯の一群と同じ帰属時期であると考えられ、おむね8世紀前半代に位置付けられるが、皿（坪）部の型式を考慮すると、31がやや後出するとみられる。32～34は脚部のみの破片である。32と33は外面にハケメを残す短脚のもので、32からうかがい知れるように、端部へ向かってラッパ状に開く器形をなすとみられる。おそらく29も似たような器形になるのではないか。いずれも外面に赤彩がみえる。34は、外面をケズリによって整形された長脚のものと考えられる。露胎発色が赤褐色で特徴的である。いずれも30や31と同時期のものであろう。

35～37は、ミニチュアの土器で祭祀に供したものとみられる。35と36は指頭によるナデやオサエによって整形された椀形のものである。37は短く外傾する口縁部をもち、やや上げ底状になる臼形のものである。脚部はケズリによる面取りが施される。38は土錘である。比較的小さいもので、遺跡の立地も考慮すれば内水面漁撈に用いられるものであろう。

39と40は把手をもつ鉢もしくは瓶と考えられる。39の把手は指頭によって小さく貼付され、本体胴部は丸みを帯びている。40の把手は端部を欠失して、本体胴部は外傾する器形を推量できる。小さな破片資料であり、復元径はより大きなものになるかもしれない。

甕のうち、41～43は底部から胴部にかけての破片で、44～55は口縁部の破片資料である。41と42は胴部以上の大部分を欠失する。外面はハケによる器面調整が残る。特に41は単位が明瞭だが、内部のハケメは浅く観察しきれない。43は底部と口縁部を欠失する。外面は短いストロークによるハケ調整が概ね上下運動により施されるが、底部付近は窄まる形状にあわせて方向がやや乱れる。内面は粘土を輪積み成形の痕跡をタテ方向のナデにより平滑に整える。

甕は、口縁部の形状によって帰属年代を推定できる。44～46及び51のように口縁部の立ち上がりが外傾していくものは、より古く8世紀のものとみられ、47～53のように口縁部が立ち上がるや否や急激に外反して外方へ水平におさまっていくものは、より新しく9世紀代を中心とした年代に帰属するものとみられる。

55は口縁部が外反して端を内面に折り曲げるものである。器厚が薄く精緻なつくりである。いわゆる伊勢型鍋と呼ばれ、中世前期に帰属する資料である。

123は内面に耳をもつ土鍋の口縁部である。径を復元できない小破片であった。外面に煤が多く付着する。中世後期に帰属する資料である。

(2) 須恵器 (Fig. 16, 17)

56～64は、須恵器蓋である。56～60は天井部の破片だが、いずれも摘みは擬宝珠状かもしくはそれから型式変化して簡略化したものである。とりわけ型式変化の著しい60は体部がドーム状

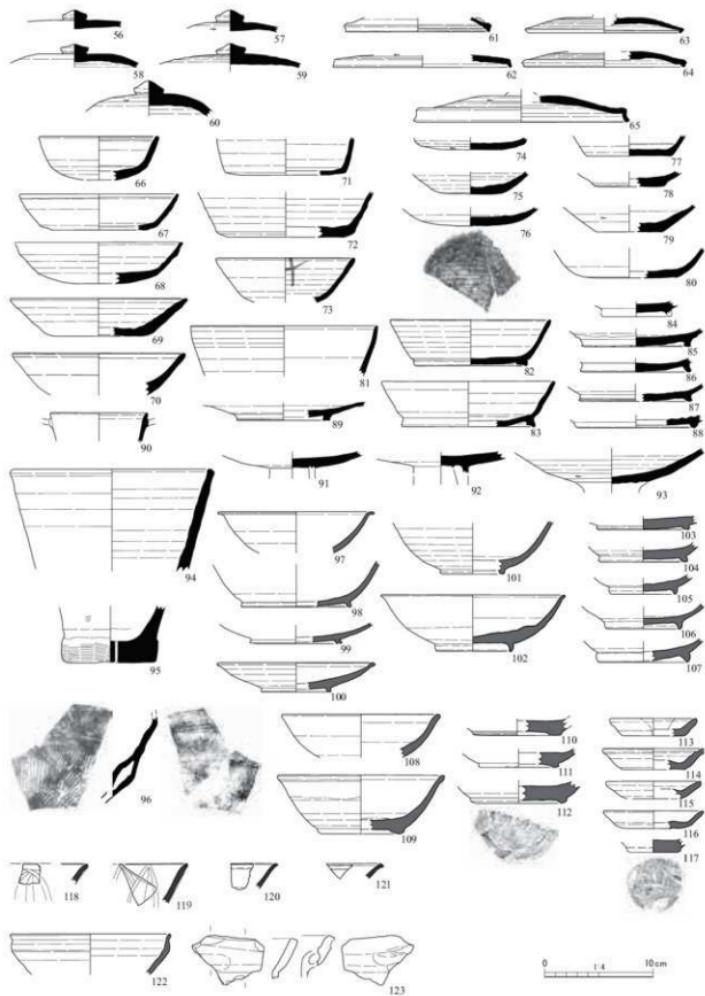


Fig.16 包含层出土遗物（2）

で、やや時期が下るとみられる。8世紀後半～9世紀前半の資料か。それ以外は扁平な器形が推定されることからおおむね8世紀前半から下っても8世紀中葉までにおさまるものとみられる。57の内側にはヘラ記号のような傷跡が一部に残っている。また58は摘みの造作と露胎発色から入品とも考えられる。猿投か。

61～65は、蓋端部である。通常8世紀以降の端部は折返しによって作り出されるが、61は、どちらかといふと肥厚して下部に突出する形状をなす。これは全体の形状が笠状をなすとみられるからや帰属時期が下ると考えられる。9世紀前半代か。62～64は全体が扁平な典型的な折返して垂下する端部をもつものである。8世紀前半代か。ただし64は折返し部がやや突出するシャープな形状をなす。65は径20cm弱の大振りの蓋である。端部は折返し外反して垂下する。法量と形状から盤、大塊もしくは壺の蓋と考えられるが、いずれにも決し難い。少なくとも通常の無台有台の壺に伴うものでないことは明らかである。

66～80は須恵器無台壺である。66は7世紀後半代によくみられる有蓋小塊、いわゆる壺Gである。口縁部内面直下に沈線をもつ。67、68は8世紀前半代の資料である。広い底部から器厚が薄くシャープな体部が外傾するもので、無台壺のなかでは古式のタイプである。口縁部内面直下に小さな段を形成する。68は分厚い丸底から薄くシャープな体部が外傾して立ち上がるが、ロクロ目が強く残る。8世紀の古い型式の一つだが、湖西窯に特有の型式である。69や70は、器厚が分厚く在地型式の一つである。69は底部から体部が外傾して直線的に立ち上がる。これは8世紀代の資料とみられる。対して70は底部を欠失するものの、体部の立ち上がり付近に丸みを帯びた腰部の形成を推定でき、9世紀代に下るのではないかと推定された。口縁部は丸くおさまる。71と72はいわゆる箱壺と呼ばれる型式である。いずれも口縁部を欠失する。特に71は底部から体部が垂直に立ち上がる。72は底部が分厚く体部がやや外傾気味に立ち上がり、内外面に強いロクロ目を残す。いずれも8世紀中葉～後半代の資料と思われる。73は、9世紀代の資料である。欠失するが推定される程の小さい底部から丸みをもって立ち上がり、強いロクロ目をもつ体部が外形して立ち上がり、口縁部は肥厚して丸くおさまる。内面にはX状の火滌がみえる。

74～80は無台壺の底部の破片である。76は底部未調整で柄状の圧痕が残る資料である。粘土柱からロクロでそのまま挽くのではなく、大型円盤の粘土から形成しているもので、技術的に古い型式である。74や80もおそらく同様の所作が形作られており、8世紀前半代の資料と推定される。他方、75、77～79は底部が小さく、粘土柱からそのままロクロ挽きしているとみられ、8世紀後半～9世紀の資料と推定される。78のように底部調整が不十分なものや79のように分厚いものは9世紀に下るより新しい資料であろう。

81～88は、須恵器有台壺である。81は口縁部のみの資料ながら、口縁部内面に面取りが形成され、特に体部内面全体が平滑に整えられる特徴をもつ。全体の形状や法量から考えて深身の有台壺として報告する。82と83は古式の有台壺である。特に口縁部や高台部の端部処理などにみられるシャープで精緻なつくりは、本来金属器模倣から始まったとされる須恵器有台壺の姿を最も良く表している。8世紀前半代の資料である。底部破片資料のなかで、85～88がシャープなつくりでより古式を示す一方、84は径が小さく法量に比して厚いつくりをなすことから新しい帰属時期を推定できる。前者が8世紀代、後者が9世紀代の資料と推定される。

89も有台器種の底部でありながら、84～88と分けて報告するのは、立ち上がる体部が水平に近く立ち上がっていく様子から、皿もしくは盤と考えてのことである。高台が四角形状をなすシャープなつくりをなすことから、8世紀代の有台盤の破片と考えられる。

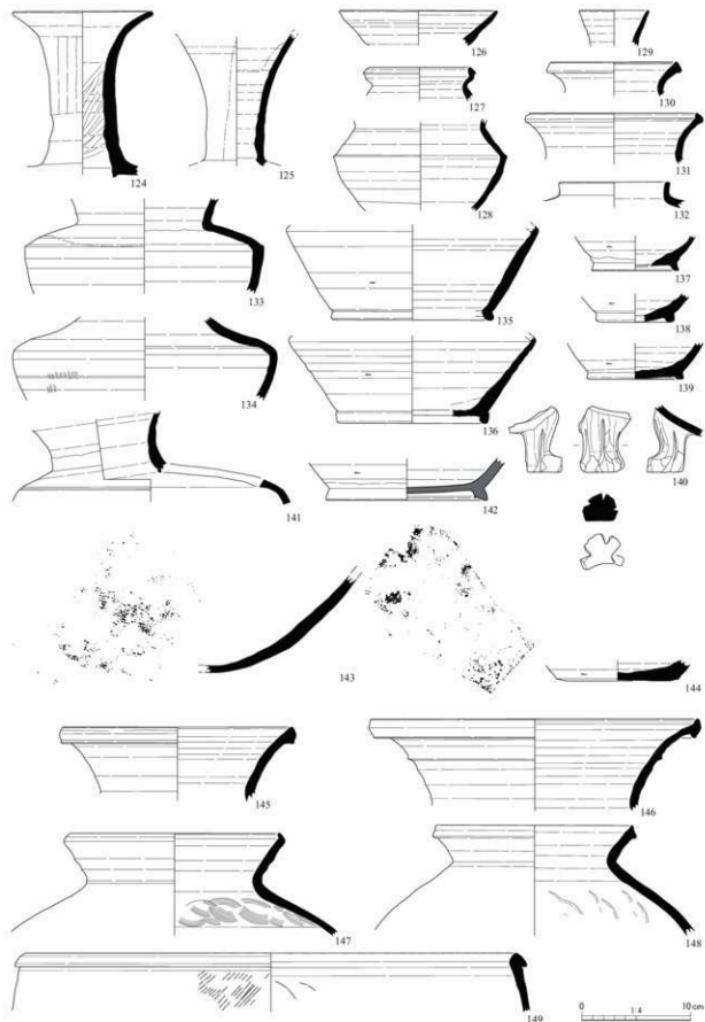


Fig.17 包含层出土遗物（3）

90 は小さな双耳坏の口縁部の破片である。耳の一部を欠失する。9世紀代の資料である。

91～93 は高盤（高坏）である。口縁部を欠失するが、本来は蓋と同じ造作により扁平な器形に折返し端部をもつ形状に造り出されたものとみられ、盤と呼ぶにふさわしい。脚部も欠失しており、どのような形状であったか、透しがあったのか定かでない。

94～96 は鉢である。94 は胴部から口縁部の破片で、口縁部が丸く肥厚しておさまるのが特徴である。底部形状は明らかでない。95 は陶臼、あるいは捏鉢と呼ばれるものである。底部には小さな穿孔がひとつみられる。底部の凸帯状部分の外面は叩き具で外面調整が行われている。8世紀代の資料である。96 は、胴部の破片資料で全体形状が詳らかでないが、叩きによる整形が行われた後、屈曲する上部のみ横方向へのナデ調整が加えられており、甕の胴部片とは考えられない。

124 と 125 は須恵器長頸壺の頸部片である。124 は単純口縁で細く丸くおさまるものである。内面にシボリ痕が明瞭に残る。全体的に分厚く、クロロ挽きながらやや歪みがあり、口縁部直下をタテ方向にナデ調整を施している所作は、須恵器工人ではなく土師器工人のものである。この在地型式は須恵器生産の工人編成を考えるきっかけの資料となろう。125 は典型的な湖西産の長頸壺である。まろやかな灰白色の露胎に濃緑色の釉がわずかに垂下する。器厚も薄く美しい。いずれも 8 世紀代以前の資料である。

126 は 7 世紀代の甕の口縁部片である。細く尖るようにおさまる口唇部をもち、口縁部の直下で肥厚する形状は坏や他の壺の形状からは考えにくい。

127 と 128 は広口壺である。短頸壺と呼ばれることもあるが、口縁部が直立するものは器種が異なる。丸底のものと平底のものがあり、7世紀代～8世紀前半代によくみられる。127 は逆S字状にシャープに屈曲する資料でやや古い可能性がある。露胎発色から搬入品と考えられる。128 は口縁部を欠失するが単純に肥厚する口縁部を想定できる。肩部が鋭く張る形状である。

129 は小さな口縁部片である。単純でやや尖り気味におさまる口唇部の形状から 7 世紀代の平瓶などのものを想定できるだろう。130 は口唇部が肥厚する壺口縁部である。7 世紀代の横瓶や大型平瓶などの器種が推定できる。131 は内側に屈曲をもつ特徴的な壺口縁部である。大振りの広口壺などが想定されようか。132 は典型的な短頸壺の口縁部である。8 世紀中葉以降出現する器形である。口縁部の立ち上がり根元部分に釉が分厚く付着している。

133 と 134 は大振りの広口壺肩部の破片である。頸部以上を欠失しているのが惜しまれる。133 は肩部が角張って、頸部接合部で強く屈曲する資料である。外面上には釉が剥り注ぐ。134 は 133 とは異なり、肩部や接合に丸みがある。露胎発色が赤褐色に近く、搬入品と推定される。猿投産か。

135 と 136 は壺の胴部で、長頸壺や広口壺などに多い器形だが、復元された法量や立ち上がりからみて、ここでは広口壺と考えておきたい。特に頸の比較的な長い型式ではないか。湖西産に特徴的な器種である。7 世紀後半代から出現する器種だが、ここでは 8 世紀代とみておきたい。

137～139 は壺底部である。ここはやや法量の小さい長頸壺の底部であるとみておきたい。137 は高台端部がやや反り返っているが、その他のものは角高台状をなす。

140 は、短頸壺の底部に付く献足片である。ヘラ状工具で献足の爪先までをよく表現している。元来献足 3 本が器底に貼り付いた有蓋短頸壺で、奈良時代に中国大陸から輸来された唐三彩鏡がその祖形となっており、その模倣として製作されたものである（矢部 2000）。遠江では浜松市井通遺跡、同市梶子遺跡 13 次、磐田市御殿二之宮遺跡、袋井市坂尻遺跡など官衙遺跡での出土が多いことが知られる（閔根 2012）。

141 は平瓶である。口縁部及び胴部以下を欠失する。頸部径が太い点が特徴であろう。肩部に沈

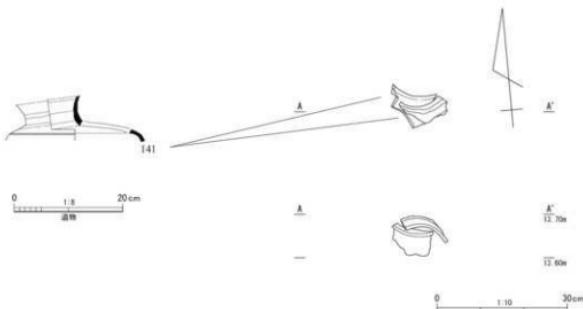


Fig.18 包含層遺物出土状況図（平面位置はFig.13参照）

線を有する。あるいは太い把手が付くのかもしれない。調査区北東（C区）において遺物包含層中から出土した（Fig. 18）。数少ない出土位置の明確な資料である。8世紀後半～9世紀のものとみられる。

143～148は甕の各種破片である。143は胴部片、外面にタタキ調整、内面に無文の當て具痕を残す本資料は、典型的な湖西産の特徴をもっているといえる。144は底部片である。復元された径からするとやや小振りの平底甕であろう。145と146は頸部が無文の破片である。しかし146は中位に段が形成されており、やや古式を示す。口縁部帶はいずれもシャープで外方へ突出する。147と148は頸部直下の胴部の様子を一部残す。148は口縁部を折り曲げて形成している。148は口縁部帶外面がナデ付けによりやや凹んでいる。149は大きな甕である。しかし頸部が屈曲する145～148にみられたような一般的にいわれるような甕とは異なる。頸が極端に短く容量が1石以上となる「由加」の類と推定され、水や油を貯蔵するのに使用されたものであろうか。145～148までの頸の長いものは、口径20cm前後から30前後の間のものであるから、甕や甌といったサラケと呼ばれた類と推定され、酒・薔・酢などの発酵液体や味噌や酢、酒粕などの固形物の貯蔵、漬物の容器として利用された（異1995）。

（3）陶器（Fig. 16, 17）

97～107は古代灰釉碗皿類である。97は灰釉碗の口縁部片である。口唇部が屈曲し外方へ折れている。小振りのものであり、おそらく有台形と思われる。腰部があまり張らない器形であることから、K 90期以降のものと推定される。98は角高台をもつ深身の灰釉有台碗である。K 14期か。99及び100は角高台をもつ灰釉有台皿である。99は口縁部を欠失する。疊付けがやや凹む古式の高台をもつ。100はやや分厚く口唇部が肥厚して三角形状になる。いずれもK 14期と思われる。101是有台碗である。小さな四角形高台から丸みを帯びた腰部を経て緩やかに体部が立ち上がる。口縁部を欠失する。これの祖形がO 10～1678期の猿投K 64号窯などの須恵器有台碗にみられる。原始灰釉か、あるいは須恵器というべきかもしれない。102は典型的なK 90期の灰釉有台碗である。三日月高台から丸みを帯びた腰部を経て外傾して立ち上がる。口唇部はやや外へ反る。103～107は灰釉有台碗の底部片である。103と104は高台が短く外方へ突っ張る。O 53期以降のものが、

あるいは小型の壺瓶類の底部かもしれない。105～107は三日月高台の型式変化したものと考えられ、高台端部が内側へ屈曲して接地する形状である。K 90期の新しいものとみなすか、O 53期のものと捉えるか躊躇する。

142は、壺瓶類の底部である。高台端部は外側で踏ん張り、内側は突出して接地しないシャープなつくりである。外面には高台貼付時の痕跡をとどめる。

108～117は、平安時代後期以降出現する中世陶器、いわゆる山茶碗の類である。108～112は有台碗である。108は底部を欠失するが、その形状から有台器種と考えた。肉厚で口縁部がわずかに外反するように立ち上がる。109はリング状の不定形の高台を貼り付け、腰部が明確にならずに体部が口縁部まで立ち上がる形状である。口唇部は玉縁状に肥厚し丸くおさまる。110～112は底部のみの破片だが、その全体の器形は108や109のような形状になろう。113～116は小皿である。114は口縁部内面直下に段を有している点で他と差異がある。116はやや器厚が薄く、他より容量が大きい。117は無台碗の底部である。底部調整が粗雑で、窯業生産技術上、型式的に退化した様子がうかがえる。

118～121は、青磁碗口縁部の小片である。118と119の外面には美しい纏蓮弁文がよく観察できる。120と121はいわゆる端反碗で、口縁部に著しい特徴がある。いずれも舶載品で中国龍泉窯の製品と推定される。

122は漬戸美濃系天目茶碗の口縁部小片である。口縁部がS字状に屈曲し、直下が段状になるのが特徴である。小片のため詳らかでない。

(4) 鉄滓 (Fig. 19)

包含層からは、上記報告したような土器・陶磁器類のほか、鉄製品の細片とともに次のような鉄滓が出土した。鉄製品については、細片のため実測に耐えず、かつどのようなものかも判然としなかつたため、報告を避けた経緯がある。ここである程度全体の形の知られる鉄滓を3点報告して、本遺跡内における鍛冶工房の存在を指摘することでその責を塞ぎたい。

150～152は、いわゆる椀形滓である。150と151は一部を欠失しているが、152はほぼ原形をとどめている。詳細な分析調査を行っていないため、いかなる工程によって生成されたものは不確かだが、おそらく集落内における鍛冶工房から流れ出たものであろう。出土遺物の様相から考えれば、奈良時代～平安時代前期の集落内手工業によるものか、平安時代後期～鎌倉時代の莊園内手工業によるものかいずれかであろう。前者ならば、炉を伴う堅穴建物跡である可能性が高い。(渥美)

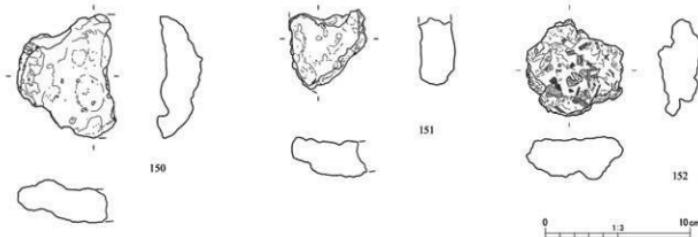


Fig.19 包含層出土遺物 (4)

4 上層遺構

(1) 検出遺構の概要 (Fig. 20, 21, 22)

にぶい黄褐色砂質シルト層（第6層）の上面において、溝2条（SD03, SD04）とその周辺で検出した土坑・小穴（SK05, SK06, SK08, SP09）、さらに調査区南壁付近で土坑（SK12, SK14）を確認した。遺構の分布は、調査区の東半部に偏っている。SD03とSD04の心心間の距離は1.5～2m程度であり、村落内あるいは村落間を結ぶ古道の痕跡の可能性が想定された。しかしながら、両者間に轍状や波板状の遺構の痕跡は確認できなかった。その他土坑や小穴については、具体的な遺構の性格を明らかにできなかった。

また、SX02は調査当初、土坑状の遺構であると疑われたが、断面観察の結果、堆積土にグラライ化が看取されるものの、地山層との著しい差異がみられなかったことから、これらの遺構が形成されるまでに堆積した自然の落込みであると判断した。

SD03 調査区の西壁側に位置し、SD04と平行して南北方向に伸びる幅約0.6～1m、深さ約0.15～0.2mの溝である。底面は南方に向て傾斜している。掘られた時期は、SD04と平行に伸びることや、覆土が同じであることから、SD04と同時期と考える。

SD04 SD03の西側に平行して伸びる幅約0.4～0.7m、深さ0.05～0.2mの溝である。底面は南方向に向て傾斜している。覆土中から土師器甕が倒壊した状態で出土した。

SK05 SD03の東側に位置する土坑である。大きさ約1.1×0.45m、最大の深さ約0.11mで椭円形を呈する。遺構の性格は不明である。

SK06 SD03の東側に位置し、一部が3次調査の調査坑に重なって検出した土坑である。大きさ約0.75×0.55m、最大の深さ約0.06mである。覆土中から遺物は出土していない。

SK08 SD03とSD04の間に位置する土坑である。大きさ約0.47×0.27m、深さ約0.26mで椭円形を呈する。覆土中から遺物は出土していない。

SK12 調査区南壁に接して検出した土坑である。一部が調査区外になつているため全形は不明であるが、残存の大きさ約0.69×0.72m、最大の深さ約0.23mである。覆土中から須恵器有台坏と土師器甕が出土した。

SK14 調査区北西で検出した土坑である。一部が調査区外になつているため全形は不明であるが、残存の大きさ約0.76×0.53m、深さ約0.18mである。覆土中から遺物は出土していない。

SP09 SD03とSD04の間に位置する小穴である。大きさ約0.17×0.17m、深さ約0.08mである。覆土中から遺物は出土していない。

SX02 SK01の北側に位置する自然の落込みである。一部が調査区外になつているため全形は不明であるが、残存の大きさは東西に約2.5m、深さ約0.5～0.62mである。埋土の堆積状況から、自然の落込みにグラライ化した自然堆積土が遺構状に堆積したものであると判断できる。遺物が少量出土したが、その様相は遺物包含層と差異はない。覆土中から陶器甕、土師器の無台坏と甕が出土した。

(山口)

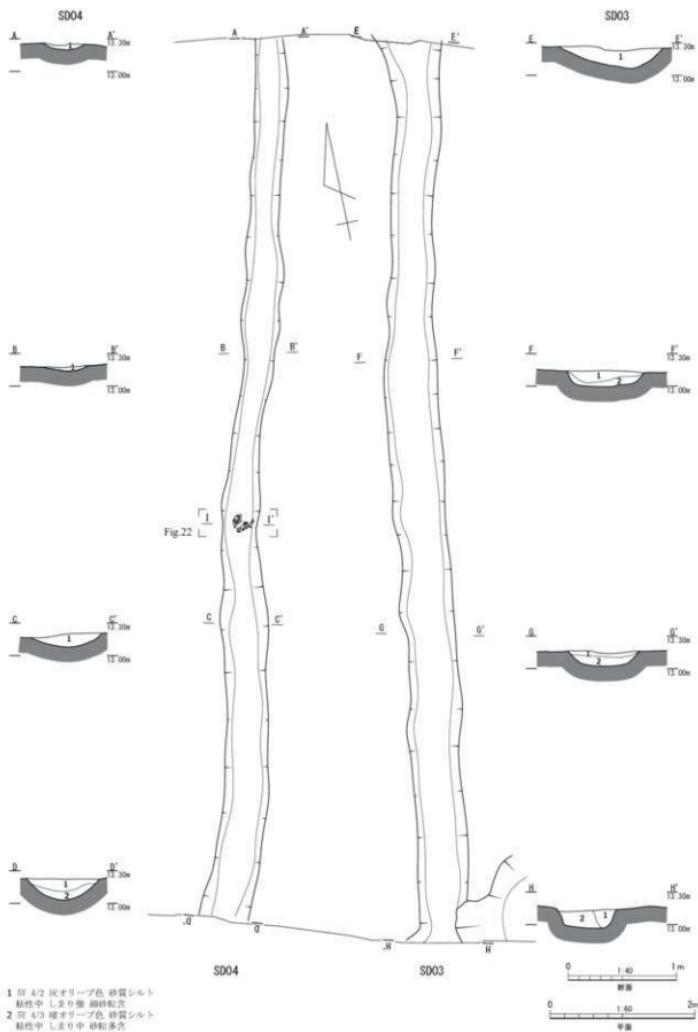


Fig.20 SD03・04 実測図

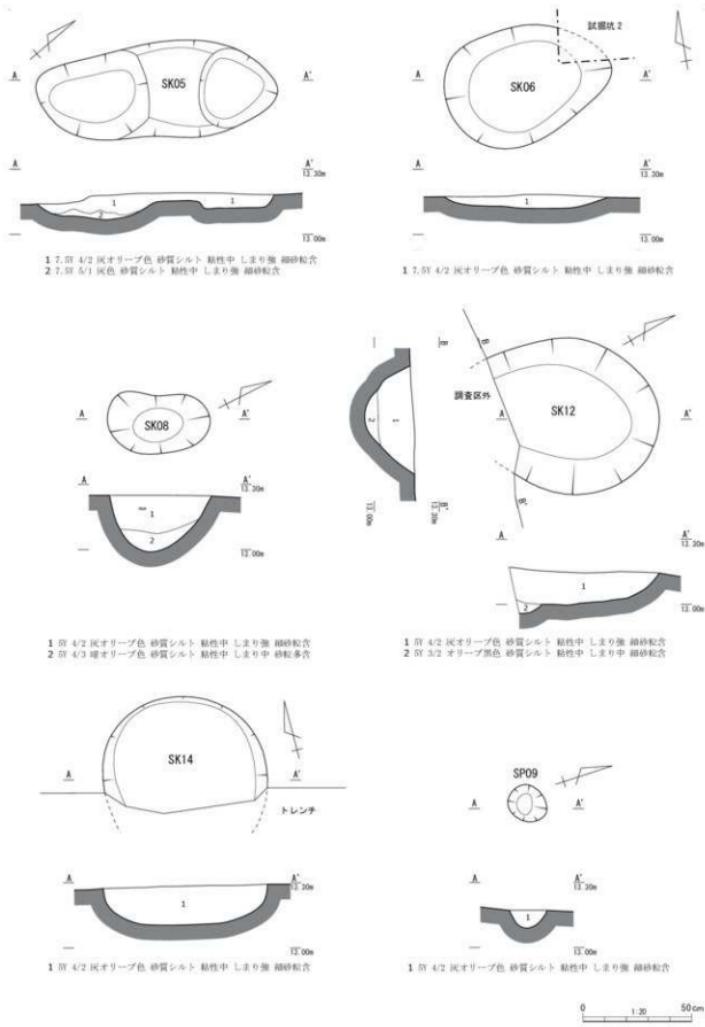


Fig.21 SK05・06・08・12・14・SP09 実測図

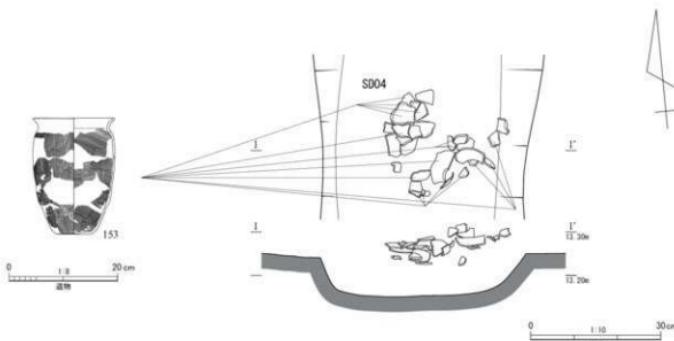


Fig.22 SD04 遺物出土状況図

(2) 出土遺物 (Fig. 22)

SD04 SD03 にはほぼ並行する当該遺構の検出範囲の中央付近では、153 の土師器甕が出土した。口縁部が頸部の屈曲から、あまり水平にならずに外傾して立ち上がり、口唇部は丸みをもっておさまる。外面はタテ方向の短いストロークによるハケ調整、内面は、頸部直下と胴部下半が右下がりのナナメ方向、胴部中位がヨコ方向のハケ調整である。典型的な遠江地域の 8 世紀代の土師器甕であるといえる。出土土器の年代から当該遺構は 8 世紀代に帰属するとみられる。

SK12 154 は須恵器有台坏である。やや丸みのある高台をもち、広い底部から腰部で大きく屈曲した後、外傾して体部がすらりと立ち上がる。口縁部はシャープだがやや丸みをもっておさまる。内面にはロクロマが著しいが、外面は平滑で丁寧なつくりである。8世紀前半代の湖西産製品である。155 は土師器甕の底部である。外面にはタテハケ、内面にはヨコ方向の工具ナデが見える。底部が小さく、153 のような資料よりも後後するものか、あるいはそれより小型を想定しておきたい。年代を同定するには至らない。出土土器の年代から当該遺構は 8 世紀代に帰属するとみられる。

SK02 156 は陶器甕である。小破片であるが渥美大甕の可能性があると考えて作図した。157 は土師器無台坏の底部である。外面は摩滅しているが、内面に赤彩を残す。口縁部を欠失するが、おそらく包含層中 18 のようなものではなかったか。8 世紀前半代の資料と考えられる。158 は土師器甕の口縁部片である。頸部から大きく屈曲して、口縁部は外方へ水平気味に伸びる。口唇部付近は肥厚する。この形状から、8 世紀末～9 世紀の資料と考えられる。

(渥美)

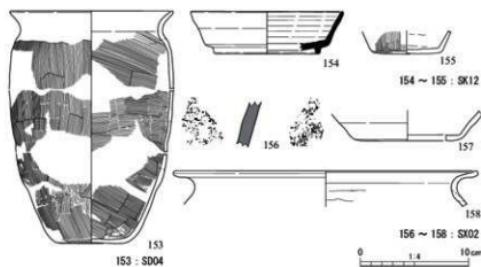


Fig.23 SD04・SK12・SK02 出土遺物

5 下層遺構

(1) 検出遺構の概要 (Fig. 24)

調査の過程で遺構検出面の確認・設定をするために掘削したトレンチ、テストピット（カマバ）を精査した結果、北西角に $2 \times 2\text{m}$ で設定したテストピットの断面観察から、第6層上面の遺構検出面の下層に、土坑2基が検出され、もう一つ以上検出面があることが判明した。この周囲の第6層上面に遺構がないのを確認した上で部分的に掘り下げたところ、黄褐色シルト質砂層上面において土坑1基（SK15）、小穴1基（SP17）、暗灰黄色砂層上面において土坑1基（SK16）を検出した。いずれも埋土を掘削したが遺物の出土はなく、帰属時期は不明である。調査区内での広がりを精査するため、調査区北辺、南辺西半部、西辺南半部のトレンチで第7層を検出・精査したが、遺構は確認できなかったため、この下層検出面での遺構分布は散漫であったと判断された。

SK15 北西角に設置したテストピットの東壁で検出した土坑である。全形は不明であるが、残存の大きさ約 $0.6 \times 0.4\text{ m}$ 、深さ約 0.43 m である。覆土中からは遺物は出土していない。

SK16 北西角に設置したテストピットの南壁で検出した土坑である。全形は不明であるが、残存の大きさ約 $0.4 \times 0.52\text{ m}$ 、深さ約 0.3 m である。覆土中からは遺物は出土していない。

SP17 北西角に設置したテストピットの南壁付近で検出した小穴である。大きさ約 $0.14 \times 0.14\text{ m}$ である。覆土中からは遺物は出土していない。
(山口)

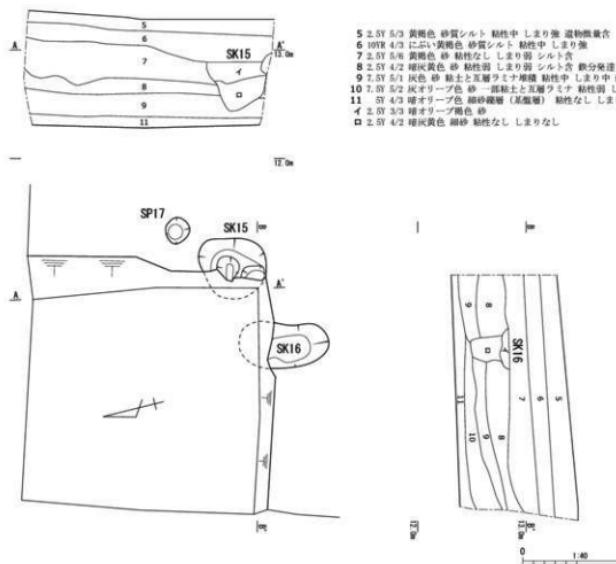


Fig.24 SK15 + 16 + SP17 実測図

6 看板設置工事に伴う調査成果

(1) 調査位置及び概要

店舗建物建設工事に伴う本発掘調査終了後の2017年に、敷地入口において店舗の案内看板設置工事が計画されたため、該当箇所の発掘調査を実施した。調査箇所は、店舗建物建設に伴う本調査区から、西へ約27m離れた場所に位置している。調査は2017年4月25日に4m²を対象に行った。

(2) 土層堆積状況及び検出状況

調査区の平面及び土層堆積状況をFig.24に示した。調査区内の全面は、現地表面から50cm程度まで現代の盛土層であることを確認した。盛土層より下の土層堆積状況は、造成前の表土である暗褐色シルトの堆積を確認し、その下は遺物を包含した暗茶褐色シルト、暗黄褐色シルトの順に堆積していた。基盤層は灰褐色の砂礫土層である。基盤層上面の標高は、店舗建物の調査区と比較して、1.3m程高くなっている。1976年に実施した1次調査における所見では、南西側に向かって基盤層の標高が高くなるとの知見が得られており、今回の調査結果もこの内容を追認するものと言える。

調査区内を基盤層直上まで掘削して、遺構の検出を試みたが、確認には至らなかった。遺構の存在は確認できなかつたものの、遺物包含層は良好な状態で残存しており、古墳時代から鎌倉時代の遺物が出土した。

(3) 出土遺物 (Fig. 26)

調査区自体が狭小であったため、遺物の出土量は多くないが古墳時代から奈良時代の土師器、平安代の灰釉陶器の碗や甕、鎌倉時代の山茶碗や甕等が出土した。

159は平安時代の灰釉陶器の碗である。160は平安時代の灰釉陶器の碗または皿の底部である。161と162は鎌倉時代の山茶碗の底部である。162の高台底面には融着防止のための粗粒の痕跡が認められる。

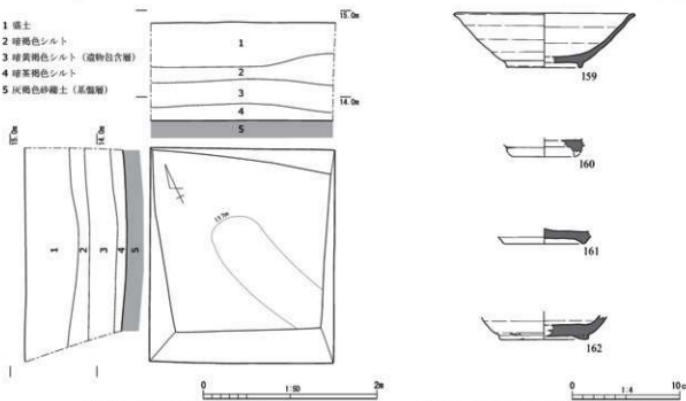


Fig.25 調査区平面及び土層断面図

Fig.26 4次調査（看板設置）出土遺物

第3章 後論

古代遠江の歴史的動線からみた笠井西浦遺跡の性格

はじめに

従来の地域研究では、求心力によって描き出された地域として捉えられることが多く、地域研究が空間的に国家研究の方法の応用問題としてのみとらえられかねない問題点を内包していた（濱下1997）。このとき地域というものは、例えば中央一地方関係というような二項対立の枠組みのなかで整理される。とりわけ従来は、古墳時代や奈良・平安時代においては、倭政権（畿内）とそれ以外という関係、都城一地方官衙・集落といった中心史観ともいべき枠組みで考えられる傾向にあった。しかし本来地域とは、ヒトやモノ、カネや情報が動くといったネットワークによって跡付けてくる、つながりとしてあらわれてくるゆるやかな広がりとして捉えられ、移動と広がりによってかたちづくられる地域は、むしろ拡散しあつたネットワークとして結び合わされる経済や社会を形作るものである（濱下同書）。

このネットワークとは、「経済的側面では、商品交換や流通や商業および生産技術の交流であり、政治的領域では戦争や外交をふくむ对外諸関係であり、精神的領域においては文字の使用から法の繼承にいたる多様な交流」とした石母田正のいう交通と同義であって（石母田1971）、非組織的であり、非制度的であり、状況に応じて、つながれ方が選択され、組みかえが行われるいわばメンバー的行動によって特徴づけられる地域を浮かび上がらせることこそが地域研究といるべき内容ではなかろうか。

このような視点を踏まえ、本稿では、静岡県浜松市東区笠井町に所在する笠井西浦遺跡とその近隣の遺跡群における調査成果から説き起こし、地域として平面的な横への広がりにおいて、どのようなネットワークが形成されてきたのか、それは、例えば支配や統治、従属や服従といった関係性、階層性や階級性などの上下関係によって形作られる社会や国家としてではなく、横軸への相互の関係として位置づけていくことで、そのネットワークの状況から、笠井西浦遺跡の性格へと帰納させて検討を加え、その素描を試みたい。なお、表題に掲げた「歴史的動線」とは、このネットワークのことを見している。

（1）笠井西浦遺跡4次調査の成果と近隣の古代遺跡

浜松市東区笠井町・恒武町一帯には、笠井西浦遺跡を含む笠井遺跡群とその南隣の恒武・山ノ花遺跡群といった一大古代遺跡群が存在する。

今回実施した笠井西浦遺跡4次調査では、溝2条、土坑8基、小穴2基を検出した。このうち、溝2条（SD03、SD04）は、平行に近い位置関係で南北に走るもので、道路遺構の側溝跡である可能性もある。このSD04から土師器甕が出土しており、8世紀代に帰属するものと考えられた。またSK12からは、須恵器有台坏が出土しており、こちらも8世紀の範疇である。したがって、これら遺跡群は8世紀代に帰属するものと考えられる。そしてその上に分厚く堆積した遺物包含層内の須恵器獄足片を含む遺物の多くは8～9世紀を中心とした時期に帰属するものであることは明らかである。

山ノ花遺跡と恒武西浦遺跡では、現天竜川に面した低地帯にかつて網目状の存在した旧河道の発掘調査が行われ、そこから奈良・平安時代の多量の遺物が出土した（鈴木敏 1998、柴田・溝口 2000）。それらのうち、墨書き土器や人面墨書き土器、土馬や人形等の土製品の存在は、当該期における川辺の祭祀の痕跡として注目される（鈴木敏 1998）。さらに恒武西浦遺跡では平安時代の掘立柱建物跡と木組み井戸が検出されており、ここに人々の暮らしがあったことがうかがえる。

恒武西浦遺跡で祭祀に関わるとみられる遺物が多量に出土した北区 SR30 の南方には、恒武西宮遺跡 2 次調査で発見された区画溝を伴う 5 棟の掘立柱建物跡群が存在する（溝口・大谷ほか 2002）。恒武西浦遺跡では中区でも区画溝を伴う掘立柱建物跡群が確認されており、8 世紀後半～9 世紀前半の堅穴建物跡群を中心とする笠井若林遺跡 1 ～ 3 次の調査成果を勘案すると、あるいは性格の異なる建物群ごとにエリアを構成していたかもしれない。笠井若林遺跡 3 次調査区で発見された鉄滓と繩の羽口の破片、鉄製刀子を伴う堅穴建物跡 SB220 のような工房の存在、鉄製帶金具や円面鏡、歛足付短頭壺などの存在は遺跡の性格をうかがう上で看過できない。

ところで笠井若林遺跡 4 次調査では、緑釉陶器と移動式カマドが出土した（鈴木一 2000）。単純な一般集落として捉えがたい文物である。この移動式カマドについては報告書では祭祀用の可能性について言及している。一方緑釉陶器はわずかばかりの破片だが、同時代のものとして灰釉陶器を含め K 90 期、9 世紀後半代の年代を中心とする遺物が中心である。過大評価は禁物だが、注意が必要である。また笠井若林遺跡 8 次においても、7 世紀末葉から 8 世紀の溝のほか、大型不明土坑 SX01 と呼ばれる遺構からは、馬形土製品と鉄滓が出土している（佐藤 2005）。

恒武東覚遺跡 1 ～ 2 次では、7 世紀後半から平安時代前期まで連続と続く遺構群が確認された。遺構としては主に堅穴建物跡と掘立柱建物跡であるが、検出した自然流路からは転用硯や墨書き土器、馬形土製品、ミニチュア土器、歛足片などが出土しており、周辺の遺跡における調査成果に遜色ない（富樫 2004）。

以上のように、笠井遺跡群や恒武・山ノ花遺跡群では、掘立柱建物跡や堅穴建物跡、区画溝、自然流路などが検出され、多種多様な遺物が出土している。これらが示すところは、人々の暮らし（日常生活）だけでなく、祭祀（信仰）や家内の手工業生産に加えて、文字資料や文房具に関する資料が含まれることから、行政の側面も垣間見えるところである。すなわち、一つの都市的な空間を形成していたといえるのではないかだろうか。ところで、これらの成果に対しては、從来官衙もしくは官衙関連の遺跡として評価されていたことが多かったようであるが、より具体的な像として描くことはできないだろうか。

（2）天竜川西岸流域における郡家所在地の推定

古代遠江国内の郡『延喜式』卷二民部上に掲れば、遠江国は「浜名」、「敷智」、「引佐」、「庵玉」、「長上」、「長下」、「磐田」、「山香」、「周知」、「山名」、「佐野」、「城飼」、「蓼原」の 13 郡を所管したという。ところで、『続日本記』の記載をみると、まず和銅二年（709）二月二十日条に、領域が広範囲にわたって往来が不便であることを理由に長田郡を長上と長下の 2 郡に分割するとの記事がみえる。さらに、養老六年（722）二月十六日条には佐益（佐野）郡の 8 郡を分割して新たに山名郡が設置されていて、建郡（立評）当初はもっと少なかったことが考えられる。

長田（長上）郡家の推定 笠井遺跡群及び恒武・山ノ花遺跡群は、これら 13 郡の遺称地の地理的な位置関係から、旧長田郡、後の長上郡の範囲に位置するものとみられる。ところでその郡家は、現在の浜松市東区和田町・大蒲町・宮竹町の一带に展開している「永田遺跡群」のいわゆるに比定

されている。かつて和田町の中心集落が「永田」と呼ばれ、近世以前には「長田」と表記されることもあったという。白鳳期の創建軒瓦が出土している木船廃寺跡、税制に関わる木簡や祭祀具、機織具などが自然流路から出土している大藪町村東遺跡、包含層から硯、綠釉陶器、製塩土器などが出土した森西遺跡、陶馬が採集され、赤彩土器を伴う祭祀関連と思しき土坑を発見した越前遺跡、「長田」銘墨書をもつ山茶碗が出土し、中世初期にも「長田」と呼ばれたと推定できる山の神遺跡、祭祀具が多量に出土した自然流路の検出、硯や墨書き土器、獸足付短頸壺などが出土した宮竹野際遺跡、これらを包括する永田遺跡群の存在は、長田（長上）郡家の存在を推定するに相応しい（鈴木一 2012）。

敷智郡家・栗原駅家・津　さらに西方へ目を転じてみると、現在のJR浜松駅から南西へ2kmほど離れた浜松市中区東伊場・西伊場町・南伊場町・南区東若林町の一帯に、伊場遺跡、城山遺跡、梶子遺跡、梶子北遺跡、中村遺跡、丸反田遺跡、鳥居松遺跡を包括する伊場遺跡群がある。古墳時代中期頃に形成されたとみられる自然流路「伊場大溝」から木簡をはじめとする多量の奈良・平安時代の遺物が古墳時代の遺物等とともに出土し、その両岸に古墳時代中期から平安時代にかけての遺構群が多く検出されている。なかでも梶子北遺跡では、掘立柱建物跡群がL字形に整然と配置されているのは注目に値する。また伊場遺跡からは「伊場大溝」に沿うように、縦柱を含む掘立柱建物跡群が検出されている。城山遺跡で検出された南側の湿地帯では具注層や郡郷名、人名、年号が記載された木簡、墨書き土器のほかに、唐三彩や奈良三彩等の出土がみられた。文字資料にみえる郷（里）名は、いずれも郡内に所在するものであった。また墨書き土器では「栗原」「栗原駅長」や「竹田二百長」等が判明している。残念ながら、郡庁や正倉等の官衙としての中枢部の発見に至っていないけれども、遺物も含め、その内容は、栗原駅家や津駅を含む敷智郡家の推定地として相応しい内容であり、その状況からまさに政治経済の中心であるとともに水陸交通の結節点であったと評価するのが妥当である（鈴木敏 2008・2010、辰巳 2003）。

このように郡家推定地の遺構及び遺物の内容をみ、また天竜川西岸の長田郡（長上郡）と敷智郡の郡家推定地をこのようにみてみると、さて、長田郡（長上郡）に存在したとみられる笠井遺跡群、恒武・山ノ花遺跡群にはどのような評価を付与できようか。

（3）古代遺跡の分布とネットワークの状況

ア 在地を繋ぐ陸のネットワーク 一笠井西浦遺跡を経由して一

古代遠江の交通事情　かつて足立鉄太郎が指摘したように、遠江の古代交通は古墳の分布やその動向から三つの交通路が推定されていた。すなわち、①「北路」：三ヶ日一都田一赤佐一天竜川一野辺一三川一山梨一和田岡一曾我一掛川、②「中路」：（気賀・庵玉・浜松からそれぞれ通じて）三方原一半田一天竜川一岩田（勾坂）一向笠一山梨、③「南路」：村櫛あるいは雄踏一浜松一天竜川一中泉、の3つのルートである（足立 1931）。佐々木虔一は、古墳群の分布を考慮して、本坂一気賀一三方原一磐田のルートが畿内と遠江とを連絡する最も重要な交通路であったと推定しており（佐々木 1973）、これは、足立のいう「中路」に近いネットワークを示して興味深い。

また小林久彦は、4世紀前半に各地に築かれた前方後方墳の立地に注目して、その立地を見ると必ずしも高低差を意識せず、高所から見下ろすことよりも、主要な交通路をおさえる意味を持っていると考えた。そして本坂峠一三ヶ日一金指一内野一寺谷一磐田（大之浦沿岸）を結ぶ4世紀の交通路を推定した（小林 1992）。これも足立のいう「中路」に重なる部分がある。

笠井遺跡群及び恒武・山ノ花遺跡群は、まさにこの「中路」ネットワークの中継地点ともなるべ

き場所に位置する。したがって、この「中路」の状況について、遺跡の分布をてがかりにみておきたい。

気賀から都田へ 奥浜名湖沿岸には、中世に物流の拠点となった氣賀があった。ここは近世脇往還の関所でもある。浜名湖に注ぎ込む井伊谷川河口付近に引佐郡家推定地の井通遺跡（浜松市北区細江町）がある。獸足付短頸壺や硯など一般集落としては捉えきれない豊富な資料が出土している。井伊谷川をさらに遡れば、北区引佐町へと至り、徳川四天王の一家井伊氏の本貫地「井伊谷」がある。周囲には、前方後方墳である北岡大塚古墳や5世紀の祭祀跡である天白磐座遺跡をはじめ多くの古墳群が立地し、時代を超えて拠点となるべき地域であった。

都田で注目すべきは、郷ヶ平古墳群（浜松市北区都田町）であろうか。前方後円墳を含むこの古墳群は、特に6号墳出土の器を捧げ持つ女性埴輪をはじめ、出土埴輪はいずれも、叩き成形と須恵質な焼き上がりを特徴としており、遠江地域における本格的な須恵器生産の段階以前に窯業生産に長けた首長の奥津城であったと推定されるところである。ネットワーク上優位な場所性を持たない限りこのような埴輪を樹立することは難しかったであろう（鈴木一・閑根ほか2012）。

また川の前遺跡（浜松市北区都田町）にも注目したい。都田川のほとりに立地する当該遺跡では、東西方向の石敷きの道路跡が発見されている（佐藤1996）。指し示す方向は、西は氣賀、東は二俣である。浜松市天竜区二俣町といえば、二俣城跡、鳥羽山城跡という双子山城ともいるべき遺跡が著名だが、同時にここでネットワーク上の要衝の地であったことは、5世紀代に突如として築かれた光明山古墳（方円82m、浜松市天竜区山東）の存在からも知ることができる。東西方向の陸路と天竜川沿いの低地を利用して水陸交通の結節点として、またネットワーク上の重要な地域として把握することができるだろう。

内野から笠井・恒武へさて、都田から南東方向へ向かうと内野がある。ここは前期の赤門上古墳（方円56m、浜松市浜北区内野台4丁目）で知られるが、同時に二本ヶ谷積石塚古墳群（浜松市浜北区染地台5丁目）があり、かねてから渡来系の系譜で語られることが多い積石塚もネットワーク上優位な地であれば、その存在意義も十分に知られよう。ここは三方原台地の東縁、天竜川水系に面する地域であるが、南方には、東区半田町や有玉等の後期終末期の群集墳が集積する地域としても知られる。その分布域にはMT15期の須恵器窯である有玉古窯（浜松市東区半田町西の谷）があり（鈴木敏2004）、郷ヶ平古墳群と相俟って、新しい手工業生産技術の情報ルートとしても大いに想定されるところである。

笠井遺跡群及び恒武・山ノ花遺跡群は内野から東方へ天竜川を渡河点の手前に立地するが、この近傍には、蛭子森古墳がある。規模が注目されるほど大きいわけではないが、畿内系の片袖式横穴式石室には、鳥形装飾をもつ蓋を伴う長脚付壺を含む多量の須恵器が副葬されており、情報や文物の取得に長けた被葬者像が浮かび上がってくる。

天竜川を渡って勾坂・寺谷へ このネットワークにしたがって天竜川を渡ると、その東岸は磐田市勾坂である。ここに古代の渡河点が存在したかどうか知る由もないが、明治初期の地方文書のうち旧勾坂中村市川家文書のなかに、「明治五年十一月 勾坂中村より中善地村にかけての勾坂上村における渡船請書」があり（『磐田市史』史料編3（近現代）、遅くとも幕末には、東海道の池田の渡し以外にも、渡河点があったことが推測される。

この勾坂のすぐ北に位置する磐田市寺谷には、前期の小銚子塚古墳（方円46m）、銚子塚古墳（方円108m）が立地する。さらに三方原台地東縁に相対するように、磐田原台地西縁に後期終末期の群集墳が数珠繋ぎのように分布しており、早くからネットワーク上の拠点として成立していたこと

をうかがわせる。台地直下の微高地には、寺谷廃寺跡とその瓦窯があり、伽藍等の詳細は不明ながら白鳳期創建の古代寺院としてよく知られているところである。銚子塚古墳の近傍には、8世紀代と思しき長大な掘立柱建物跡群とそれを長方形に囲う土塁と堀が伴う長者屋敷遺跡がある。類例が多く、その性格を詳らかにすることはできない。それでも前述の寺谷廃寺跡とともにここが交通の要衝地であったことは論を俟たない。

向笠から太田川を渡る　さらに東方へ、磐田原台地の逆の端、向笠には定型化した古墳段階以前の台状墓を含む新豊院山古墳群（磐田市向笠竹之内）がある。三角縁神獣鏡等の副葬品を伴う2号墳の存在は、交通の要衝というふくわしい内容をもっている（佐口・森下ほか2006）。ここから台地を下って太田川水系を渡り、さらに水系沿いに週上すると、周智郡家の存在も想定される古代の拠点的な遺跡である福荷領家遺跡群（袋井市上山梨）が立地し、この地を中継して対面する台地へ駆け上がり、現在の掛川市域に至るのである。そこは和田岡であり、前期末から中期後半にわたって在地首長墓が築かれた和田岡古墳群（掛川市吉岡・高田）が存在するのである。

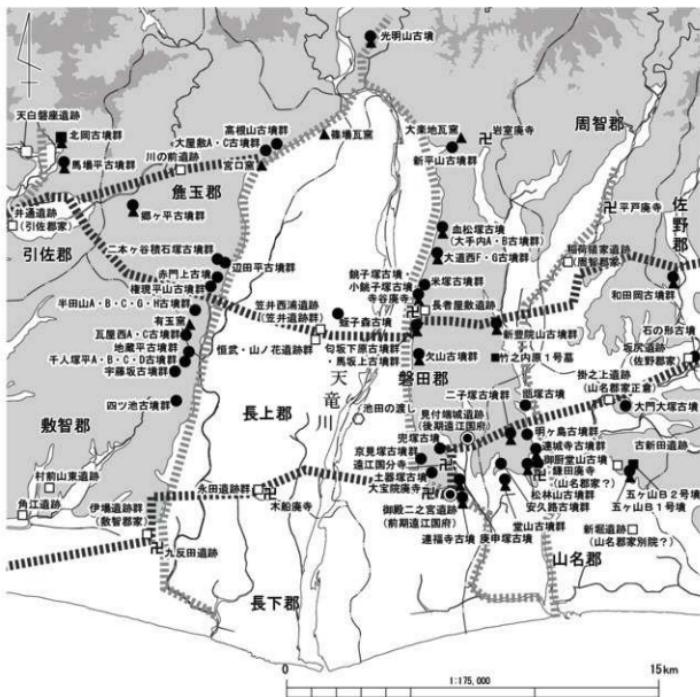


Fig.27 西遠江における古代遺跡の分布と歴史的動線

こうしてみると、遺跡の分布は長い時代にわたって点でなく線あるいは面として繋がっていることが知られるのである。もちろん時代によって多少があり、必ずしもどの時代においても均質ではないが、それは時代の流れのなかで重視されるネットワークに少しづつ変化があるが故のことであろう。

イ 駅路として整備される海沿いのネットワーク

大之浦沿岸の拠点的な古代遺跡 古代の駅路としての東海道、また近世の宿駅を伴う東海道はこの「中路」ではなく、「南路」をトレースして存在する。古墳時代前期後半、すなわち新豊院山古墳群に後続する時期になると、磐田原台地の南縁において、松林山古墳（方円 107m）を含む前中期の御厨古墳群（磐田市新貝・鎌田）があり、中期の堂山古墳（方円 110m、磐田市東貝塚）や、兜塚古墳（円 80m、磐田市見付）、埴輪窓を伴う京見塚古墳（円 47m、磐田市国府台）などがあり、横穴式石室が採用される鶴塚古墳（円 26m、磐田市岩井）まで連続と、後に国府津となる旧大之浦に面して立地する（中嶋 1993）。遠江国分寺・国分尼寺（磐田市国府台・見付・中泉）、遠江国府（御殿・二之宮遺跡（磐田市中泉・二之宮）及び見付端城下層遺跡（磐田市見付））等、古墳時代後期後半から終末期を除いては、他地域を圧倒するような交通上の拠点として形成されていくので、その点では「中路」とするネットワークよりも「南路」とするネットワークの方がより優位と考えられてよい。しかし、天竜川を渡って西方は、先にみた永田遺跡群や伊場遺跡群のような古代官衙遺跡を除いては拠点的な遺跡が多くは見受けられないことから、古墳時代においては、天竜川以西は「中路」が優位であった可能性が高い。

ネットワークにおける優位性の変遷 ではこの優位性はいつの頃に移っていくのであろうか。浜名湖の南側を通る東海道駅路の開設時期については、孝徳天皇白雉四年（653）六月条における地方に通ずる大道整備の着手記事や、天武天皇十四年（685）七月条の記事、伊場遺跡出土紀年銘木簡の「己丑年八月」（689 年）、「辛卯年十二月・・・」（691 年）、「乙未年十月口」（695 年）の庸調荷札などの存在、壬申の乱（672 年）以降、急速にその必要性・重要性を増していく中央政府における東国との政治的・軍事的連絡、これらの資料や歴史的状況から、東海道駅路の開設は、7 世紀代に遡るとの見解が一般的であり（原 1994、佐々木同書、松原 1981）、各地で発見される遺跡の状況もこれと離隔なく説明できる。7 世紀後半代のいづれかの時期に、この海沿いの「南路」が重視されるようになったのであろう。

ウ 水上を伝うネットワーク 一南北を貫く歴史的動線の動向—

海路利用の可能性 『延喜式』主計上の「諸国通運雜物功貨」の東海道の項では、伊賀、伊勢、志摩、尾張、駿河、伊豆、甲斐、相模、武藏、安房、上総、下総、常陸の 13 カ国について、雜物の馬の背による駄送功貨のみを規定している一方、三河・遠江の 2 カ国については駄送功貨に加えて海路功貨も規定し、当該地域における水上交通の状況を考える上でしばしば注目されるところである（伊村同書ほか）。

三河・遠江の 2 カ国以外において、海路の記載がないことや功貨が駄送のみ規定されていることは、東海道諸国からの貢納物は原則陸路によるものと考えられるが（千田 1974、菊池 1981）、ただし千田稔は、陸路を示す駄送功貨が、米 50 石につき三河が 56.1 石、遠江が 59.5 石とあって、海路の方が安価である点を重視して、やはりこの 2 国については、海上輸送の利用を推測している（千田同書）。三河の御津（愛知県豊川市）や遠江国府津と推定される大之浦（磐田市今の大之浦）は風待

ち港として適しているし、やはり海上交通の存在を推測するのが妥当であろうと思われる。御殿・二之宮遺跡第6次発掘調査出土の舟形木製祭祀具の存在は（折原 1995）、海路の利用があつてこそ、生じるものではなかろうか（菊池同書など）。このような舟形木製品の出土は、伊場遺跡にもみられる。

祭祀からみる水上交通 このように、奈良時代、遡って古墳時代において水上交通が盛んに利用されていたことを念頭に考えると、伊場遺跡はもちろんのこと、恒武・山ノ花遺跡群や永田遺跡群などでもみられた川辺（水辺）の祭祀もまたこうした水上交通の活発さを物語るものとして注目される（鈴木敏 1988 ほか）。駅路である東海道が古墳時代以来のネットワークを基盤として成立していくならば、水上交通もまた以前からのネットワークを基盤していたと予測することは可能であり、内湾するいくつもの港を経由して迫る海上と、樹枝状に張り巡らされる河川を利用した水上とは、古墳時代以来のネットワークの上に成り立っていると考えられる。このような水上交通やあるいは河川流域に沿った形での南北のネットワークが想定されるならば、古墳時代後期終末期の群集墳の分布についても、あるいはこうしたネットワークと関わりがあるのかも知れない。

（4）ネットワークからみた古代の笠井西浦遺跡

いずれにせよ、このような通時代的にみえてくる小地域を繋ぐネットワーク上に表れてくる拠点的な遺跡は、一般的な村落や墳墓とは捉えることのできない、固有の性格をそれぞれに有しているよう思う。そうした視点で改めて笠井西浦遺跡の4次調査の成果を観察すると、やはり奈良・平安時代においては一般的な村落像を当てはめるのは困難である。それは、もちろん短頸瓶に付される獸足片の存在はもちろんのこと、土師器・須恵器のうちとりわけ8世紀代に帰属すると思われる壺・皿類の器種の豊富さ、貯蔵具と思しき須恵器についてもその用途が異なると思しき器種の分化、祭祀具と思しき土師器のミニチュア製品などの存在は、官衙に勝るとも劣らない都市的な様相を呈しているのである。

この笠井西浦遺跡のネットワーク上の位置を改めて精査すると、天竜川西岸のほとり、網目状に自然流路が流れるその隙間に立地している点が、この遺跡の性格を表している。すなわち、古代にあっては、笠井遺跡群及び恒武・山ノ花遺跡群は渡河点に面する川津のような性格を有した遺跡ではなかったか。傍証として、先に取り上げた川を挟んで対面する匂坂上村における渡船図書が、この地域が渡し場として十分機能しうることを示している。そう考えると、自然に笠井西浦遺跡を含めたこの一帯の古代遺跡群が「官衙関連」といった曖昧模糊とした表現でなく、川津に類した都市的な場としての性格を有した遺跡として、具体像に迫ることができるのではないかと思うのである。

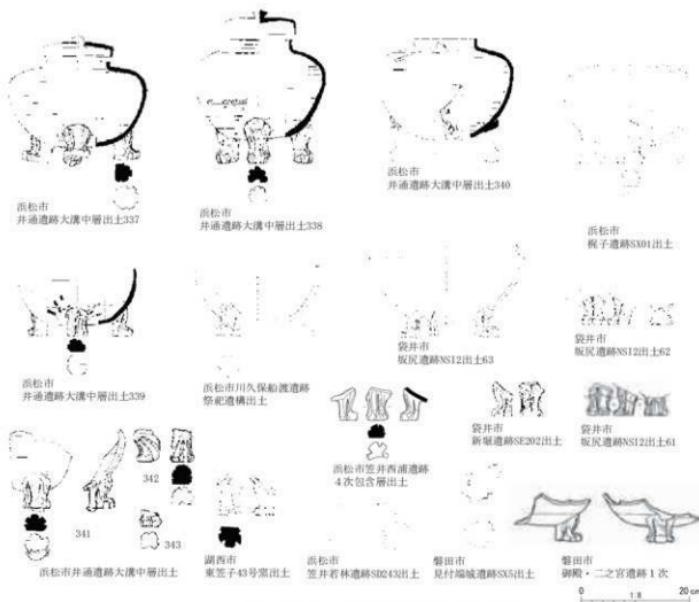


Fig.28 静岡県内における須恵器有蓋三足壺の類型

【須恵器有蓋三足壺鉢出典】

東笠子 43 号窯：湖西市教育委員会 1992『湖西一ノ宮工農業団地内遺跡発掘調査報告書』／浜松市井通跡：(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 2007『井通跡：平成 8～18 年度二級河川伊谷川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第 174 集)／浜松市川久保船渡遺跡：細江町教育委員会 1993『川久保船渡道路：都田川河川改修事業にともなう川久保船渡遺跡発掘調査報告書』／浜松市桜子遺跡：(財)浜松市文化振興財团 2012『桜子遺跡 13 次』／浜松市笠井西浦遺跡：本報告／浜松市笠井若林遺跡：(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 2002『恒武西宮遺跡 II・笠井若林遺跡：平成 10・11・12 年度(主)浜松横状線(笠井工区)道路改良(一般)工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第 132 集)／磐田市見付端城道路：磐田市教育委員会 1993『見付端城道路発掘調査報告書』／磐田市御殿・二之宮遺跡：磐田市教育委員会 1981『御殿・二之宮遺跡発掘調査報告Ⅰ』／袋井市坂尻遺跡：袋井市教育委員会 1985『坂尻遺跡：一般国道 1 号袋井バイパス(袋井地区)埋蔵文化財発掘調査報告書』建設省中部地方建設局・静岡県教育委員会・袋井市教育委員会／袋井市新堀遺跡：(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 1993『新堀遺跡：静岡県住宅供給公社新堀団地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第 45 集)

第4章 総 括

(1) 調査成果

検出遺構 遺構については、8世紀代とみられる上層の検出面と、帰属時期不明の下層の検出面を確認できた。上層の遺構検出面においては、並行する2条の溝（SD03・SD04）と、その周辺に複数の土坑、小穴を検出した。SD03とSD04は、位置関係から8世紀代の村落内あるいは村落間を結ぶ古道である可能性がある。SD04内からは8世紀の土師器甕が出土している。下層の遺構検出面では、土坑2基と小穴1基が検出された。調査区内にトレンチを設置して下層遺構の確認を試みたが、トレンチからは遺構が検出されず、下層の遺構分布は散漫であると考えられる。

7世紀代の遺物 無台壺や平瓶、横瓶などの須恵器が少量出土した。8世紀以降の出土量と比較すると、7世紀は当遺跡の主体ではないと思われる。

8世紀～9世紀の遺物 遺物が集中して検出された時期である。土師器については無台壺、有台壺、蓋、高壺、甕など豊富な器種があり、ミニチュア土器のような祭祀関連とみられる遺物もある。また、わずかに中世の鍋の破片が出土している。須恵器については無台壺、有台壺、蓋、鉢、長頸壺、広口壺、甕などの器種が出土している。その中でも短頸壺の底部に付く歛足片が出土したことは、郡衙との関係の点でも注目される。陶磁器については、9世紀の灰釉陶器が出土している。

10世紀以降の遺物 10世紀の灰釉陶器のほか、山茶碗が出土した。少量だが、貿易陶磁の青磁碗と国産品の天目茶碗も含まれる。

また、包含層中からは少量の鐵滓も出土しており、奈良時代～鎌倉時代の集落内に鍛冶工房があった可能性がある。

(2) 注目される遺物

今回の調査で注目される遺物として、歛足について言及する。歛足が出土した遺跡は市内で15遺跡あり、そのうち4遺跡では陶硯が共伴している。笠井町・恒武町付近では笠井若林遺跡、山ノ花遺跡、恒武東覚遺跡で歛足が出土しているが、このうち笠井若林遺跡では陶硯も出土している。歛足のみが出土した遺跡をみると集落遺跡で出土する割合が多く、郡家での使用に限定されないことが推測される（関根 2012）。今回の調査では陶硯は検出されなかつたが、笠井西浦遺跡が郡衙関連遺跡である可能性のほかに、郡衙に勤務する階層が住む集落であった可能性も指摘できる。

(3) 笠井西浦遺跡の性格

笠井西浦遺跡に隣接する笠井若林遺跡では、奈良時代から平安時代の集落跡が確認されている。出土遺物は8世紀～9世紀のものが中心で、笠井西浦遺跡の出土遺物と同時期である。今回の調査では、建物跡は検出されなかつたが、2つの遺跡範囲が接しており、出土遺物の時期や内容からみて、一連のものである可能性は高い。また、笠井若林遺跡4次調査では移動式竈が出土している。移動式竈は実用品ではなく、宗教的祭祀において使用されるという評価（稲田 1978）が一般的である。今回の調査で歛足が出土したことをふまえると、この2つの遺跡は一般的な集落とは性格が異なる遺跡群であると考えられる。笠井西浦遺跡を含めた笠井・恒武地域の遺跡は、天竜川の西岸における東西の交通の要所として発展した可能性も指摘できる。

（山中）

【引用・参考文献】

- 足立鉄太郎 1931 「遺跡を通じて見た遠賀豆三國の交通路」『歴史地理』第 57 卷第 4 号 24 ~ 30 頁
- 井口智博・閑根章義 2009 「恒武西宮遺跡 8 次」(財)浜松市文化振興財団
- 石上英一 1994 「池田莊」『静岡県史』通史編 I (原始・古代) 静岡県 855 ~ 883 頁
- 石田正 1971 「日本の古代國家」(日本歴史叢書) 岩波書店
- 鈴木孝司 1978 「忌の籠と王城」『考古学研究』第 25 卷第 1 号 52 ~ 69 頁
- 伊村吉秀 1993 「遠江國の成立: 交通路と駿制と水上交通」『磐田市史』通史編上巻(原始・古代・中世) 磐田市 359 ~ 366 頁
- 大野勝美 2009 「笠井遺跡 2 次」(財)浜松市文化振興財団
- 折原洋一 1995 「御殿・二之宮遺跡 第 6 次発掘調査報告書」磐田市教育委員会
- 菊池康明 1981 「伊揚と津」竹内理三編『伊揚木簡の研究』東京堂出版 51 ~ 94 頁
- 久野正博・佐野聖子ほか 2006 「内野古墳群: 浜北新都市開発整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」浜北市教育委員会
- 小林久彦 1992 「古墳の遷地 (1): 三河・遠江地域における前方後方墳からの視界に注目して」『豊橋市美術博物館研究紀要』創刊号 70 ~ 91 頁
- 佐口節司・森下章司ほか 2006 「新豊邑山遺跡発掘調査報告書Ⅲ: 新豊邑山古墳群 D 地点の発掘調査」磐田市教育委員会
- 佐々木度一 1973 「伊揚遺跡と古代交通路」『日本史研究』第 136 号 50 ~ 62 頁
- 佐藤由紀男 1996 「川の前遺跡」(財)浜松市文化協会
- 佐藤由紀男 2005 「笠井若林遺跡 8 次」(財)浜松市文化振興財団
- 柴田 誠・津川彰将 2000 「恒武西宮・西浦遺跡: 平成 8 ~ 10 年度(主)浜松環状線(笠井工区)道路改良(一般)工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」(静岡県埋蔵文化財調査研究会調査報告 第 120 集) (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 芝野照夫・土屋義人・谷田雄輝・山本武司 1988 「天竜川扇状地と遠州灘海岸の形成」『京都大学防災研究所年報』第 31 号 1 ~ 7 頁
- 鈴木敏則 1995 「II. 稚子古墳詳細報告」『浜松市指定文化財・古墳』浜松市教育委員会
- 鈴木敏則 1998a 「山ノ花遺跡」遺構編 (国版)・遺物編 (財)浜松市文化協会
- 鈴木敏則 1998b 「恒武山ノ花遺跡について: 8 世紀と 5 世紀の祭祀跡」『浜松市博物館報』X 浜松市博物館 11 ~ 22 頁
- 鈴木敏則 2004 「有玉古墳」浜松市教育委員会
- 鈴木敏則 2004 「土馬と土器祭祀: 浜松市西畠屋遺跡の例から」『季刊考古学』第 87 号 雄山閣 65 ~ 69 頁
- 鈴木敏則 2008 「時代別総括: 奈良・平安時代『伊揚遺跡総括編(文字資料・時代別総括)』(伊揚遺跡発掘調査報告書 第 12 集) 浜松市教育委員会
- 鈴木敏則 2010 「伊揚遺跡群と古代智管郡家」『静岡県考古学研究』第 41・42 号 静岡県考古学会 251 ~ 264 頁
- 鈴木一 1994 『社口跡』(財)浜松市文化協会
- 鈴木一 2000 「御殿山遺跡」(財)浜松市文化協会
- 鈴木一 2000 「笠井若林遺跡 4 次」(財)浜松市文化振興財団
- 鈴木一 2002 「恒武西宮遺跡」(財)浜松市文化協会
- 鈴木一 2012 「宮竹野原遺跡と長上郡家」『宮竹野原遺跡 6 次』(財)浜松市文化振興財団 96 ~ 113 頁
- 鈴木一有・閑根章義ほか 2012 「跡ヶ平古墳群」(財)浜松市文化振興財団
- 鈴木謹一・向坂鋼二 1964 「蛭子森古墳」遠江考古学研究会
- 閑根章義 2012 「西遠江における陶器の様相と古代官道」『宮竹野原遺跡 6 次』(財)浜松市文化振興財団 84 ~ 95 頁
- 千田稔 1974 「埋もれた歴史」学生社
- 鶴淳一郎 1995 「奈良時代の蓋・甕・壺・土加: 大型的鐵用須頭器の器名考証」『文化財論叢 II』(奈良国立文化財研究所創立 40 周年記念論文集) 同朋舎出版 311 ~ 324 頁
- 段木一均 2003 「伊揚遺跡群」『静岡県の古代寺院・官衙遺跡』(静岡県文化財調査報告 第 57 集) 静岡県教育委員会 203 ~ 214 頁
- 富郷孝志 2004 「恒武東覚遺跡: 平成 11・14・15・18 年度(主)浜松井岸線地方特定道路改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」(静岡県埋蔵文化財調査研究会調査報告 第 14 集) (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 中嶋郁夫 1993 「松林山古墳とイワタの王」『磐田市史』通史編上巻(原始・古代・中世) 磐田市 203 ~ 273 頁
- 浜下武志 1997 「歴史研究と地域研究: 歴史にあらわれた地域空間」浜下武志・辛島 昇編『地域史とは何か』(『地域の世界史』第 1 卷) 山川出版社 16 ~ 52 頁
- 原秀三郎 1994 「古代駿河遠江国・東海道」『静岡県歴史の道: 東海道』静岡県教育委員会 291 ~ 303 頁 (1979)『静岡県文化財調査報告書 第 40 集』に初回を復刻改訂)
- 松原弘宣 1981 「伊揚遺跡とその成立過程について」竹内理三編『伊揚木簡の研究』東京堂出版 25 ~ 50 頁
- 丸杉俊一郎・清水 尚ほか 2007 「井通遺跡: 平成 8 ~ 18 年度二級河川井伊谷川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」(静岡県埋蔵文化財調査研究会調査報告 第 174 集) (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 横口彰彦・大谷宏治ほか 2002 「恒武西宮遺跡 11・笠井若林遺跡: 平成 10・11・12 年度(主)浜松環状線(笠井工区)道路改良(一般)工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」(静岡県埋蔵文化財調査研究会調査報告 第 132 集) (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 矢部良明 2000 「唐三彩と奈良三彩」『日本の美術』第 408 号 至文堂 17 ~ 80 頁

報 告 書 抄 錄

笠井西浦遺跡

2017年9月29日

編集・発行機関 浜松市教育委員会
(浜松市市民部文化財課が補助執行)
印 刷 中部印刷株式会社

図 版

PLATE



作業風景



調査区全景（南から）

PL. 2



1 溝 SD03・04 完掘状況（南西から）



2 SD04 遺物出土状況（北東から）



3 SD04 遺物出土状況（南西から）



1 SX02・SD03 南壁壁面（北東から）



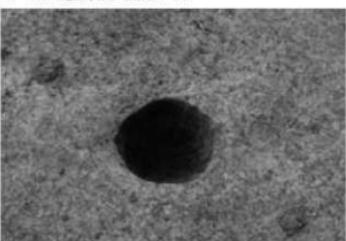
2 SK08 完掘状況（南東から）



3 SK12 完掘状況（南東から）

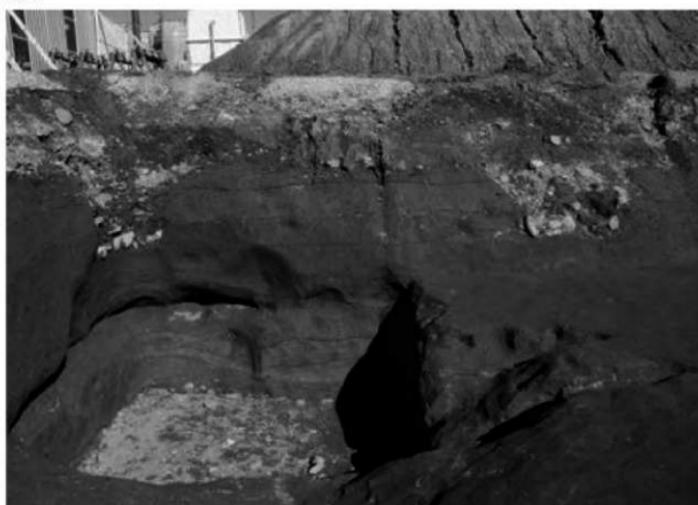


4 SK14 完掘状況（西から）



5 SP09 完掘状況（東から）

PL. 4



1 調査区北西角壁面（南から）



2 下層遺構完掘状況（北から）



出土遺物（1）(153:SD04、その他4次本調査包含層出土)

PL. 6



出土遺物（2）(4: 3次、159: 4次立会、その他4次本調査包含層出土)

Kasai-nishiura Site

The 4th Excavation Report

A Report of Archaeological Inverstigation
In Western Shizuoka, Japan



September, 2017

Hamamatsu Municipal Board of Education